

平成20年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成20年9月11日(木曜日) 午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

24番 宗 片 浩 子 議員
25番 中 野 秀 敏 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局 長 佐 藤 健 一
書 記 間 所 勝
書 記 松 井 幸 子
書 記 高 久 晴 三
書 記 熊 谷 あ け み

1. 出席議員(26名)

議 長 26番 小 野 寺 一 知 議員
副議長 19番 熊 谷 吉 正 議員
1番 佐 藤 靖 議員
2番 植 松 正 一 議員
3番 竹 中 憲 之 議員
4番 川 村 幸 栄 議員
5番 大 石 健 二 議員
6番 佐々木 寿 議員
7番 持 田 健 議員
8番 岩 木 正 文 議員
9番 駒 津 喜 一 議員
10番 佐 藤 勝 議員
11番 日 根 野 正 敏 議員
12番 木 戸 口 真 議員
13番 高 見 勉 議員
14番 渡 辺 正 尚 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 山 口 祐 司 議員
17番 田 中 好 望 議員
18番 黒 井 徹 議員
20番 川 村 正 彦 議員
21番 谷 内 司 議員
22番 田 中 之 繁 議員
23番 東 千 春 議員

1. 説明員

市 長 島 多 慶 志 君
副 市 長 中 尾 裕 二 君
副 市 長 小 室 勝 治 君
教 育 長 藤 原 忠 君
総 務 部 長 佐々木 雅 之 君
生 活 福 祉 部 長 吉 原 保 則 君
経 済 部 長 手 間 本 剛 君
建 設 水 道 部 長 野 間 井 照 之 君
福 祉 事 務 所 長 中 西 薫 君
上 下 水 道 室 長 和 田 博 君
教 育 部 長 山 内 豊 君
市 立 総 合 病 院 院 長 内 海 博 司 君
市 立 務 部 長 三 澤 吉 巳 君
市 立 務 局 学 長 成 田 勇 一 君
会 計 室 長 成 田 良 悦 君
監 査 委 員 森 山 良 悦 君

○議長（小野寺一知識員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

本日の会議に谷内司議員より遅延の申し出がありましたので、御報告をいたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

8番 岩木正文 議員

17番 田中好望 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

中心街活性化事業について外2件を、黒井徹議員。

○18番（黒井 徹議員） おはようございます。議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、1番目に、中心街活性化事業について伺いたいと思います。中心市街地とは、商業、業務、居住等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統をはぐくみ、各種機能を培ってきたまちの顔のことを指しますが、社会構造の変化に伴い都市機能の拡散、大型店の郊外立地、居住人口の減少など、中心市街地のコミュニティとしての魅力低下や商店街が顧客、住民ニーズに十分対応できなかったことにより中心市街地の衰退が進んできました。当市も平成12年に中心市街活性化基本計画を策定し、各種事業に取り組んでまいりましたが、消費行動の二極化には歯どめをかけることができませんでした。さらに、ことし大型商業施設の開店で活性化の意欲が減退しているのは事実だというふうに認識をしております。しかし、今こそ人口減少、少子高齢化社会を迎えて、多様な都市機能がコンパクトに集積した子供や高齢者を

含めた多くの人にとって暮らしやすい歩いて暮らせるにぎわいあふれるまちづくりを総合的かつ一体的に推進することが必要です。これはある意味でまちの再生であり、さきに述べた顔を取り戻す事業です。市民とともに民間との共同作業で実効性の高い基本計画を期待しますが、策定作業が当初スケジュールよりおこなわれているようですが、3項目について伺います。

まず、1番目に、各委員会が設置されていましたが、その協議経過について伺います。

2つ目に、商店街の整備やまちなか居住など再開発事業がありますが、地権者や関係団体の理解と課題についてお伺いをいたします。

3つ目に、21年度スタートに向けて間に合うのか、今後のスケジュールについて、以上3点を伺い申し上げます。

次に、2番目ですけれども、名寄大学について伺います。この件につきましては、3月の議会でも質問がありましたが、改めて質問をさせていただきます。前回の答弁にありましたように、18年に開学以来志願状況は募集人員を大きく上回る18年度、5.95倍、19年度、5.0倍、本年は4.69倍と高水準を維持しており、在籍学生管理も適正であり、日ごろの教職員の努力に敬意を表するものであります。明年の入学生を迎えて完成年となりますが、気になるのは財政面です。確かにまちの中には女子学生のバイトの姿やボランティアを多く見ることができるようになりました。本当に好ましいことだというふうに思います。しかし、4大化に向けての議論の中では、人口3万人のまちでは財政的に心配が常にありました。まだ3年程度で判断はできませんが、当初の財政シミュレーションと比較して現状を伺いたいと思います。また、開学に向けて投資は最小限に抑えた経緯から見て、施設整備を含めた将来構想についても伺います。

次に、教員の確保ですが、完成年をもって定年退職者が多いと聞いています。現状の教員数と確

保に向けた対策等を伺います。

3つ目に、大学の地域連携ですが、久保田学長は一般的な大学の使命に加え、地域貢献と地域との連携を大きな柱と位置づけています。どのような取り組みを行っているのか伺います。

3つ目ですけれども、農業政策について伺います。ことしも収穫の秋を迎えました。近々の9月1日の普及センターの作況によりますと、水稻、畑作物はおおむね平年作から良と発表されています。農業者としては大変喜ばしい、安心するところでございますが、心は曇り後雨の心境です。既に承知のとおり、昨年よりの原油高騰で生産資材等の経費が大きく経営を圧迫しています。さらには、消費者物価が上がっていますが、野菜の生産者価格は一向に上がらず、逆に低迷している状況です。農林漁業金融公庫が1996年度から行っている農家の景況感調査によりますと、07年は前年と比べてよくなったと答えた農家の割合から悪くなったと答えた農家の割合を差し引いた景況DIはマイナス18で、前年のマイナス5.9から大幅に低下したとの発表がありました。この景況感の悪化は3年連続で、悪化の度合いでいいますと酪農、畑作、水稻の順だそうでございます。08年度の見通しは推して知るべしで、もう限界に来ているというふうに感じます。今農協系統が各レベル、いわゆる全国、北海道でいいますとホクレン、あるいは単一農協単位で高騰対策を行っていますが、長くはもちません。根本は、生産費に見合った生産者価格をつけることが最良ですが、現状では困難です。せめて国産、地産の商品に強い意識を持ってもらうことだけでも農家の窮地を救うことになるだろうというふうに考えております。

そこで、3点質問させていただきます。まず、1番目に、燃料、肥料等の農業資材高騰における影響と対策についてですが、昨日の植松議員への答弁では6億6,400万円の影響とありました。では、一般的標準的経営規模の酪農、畑作、水稻、

野菜での個別経営での影響額を伺います。また、対策については、直接は農家への支援は困難とありましたが、期限つきでもよろしいので、中国研修生事業対策あるいは良質米生産技術対策、それなどのさらに農家負担軽減対策の考え方についての有無を伺います。

2番目に、自給率向上等の新政策の認識についてですが、私は以前から思っていました、国は自給率を45%に上げる目標を立てていましたが、何ら対策もせず、米の生産調整や農産物の輸入を行ってまいりました。農水省は、07年度の自給率が13年ぶりに1ポイント上昇して40%になったと公表いたしました。要因はいろいろあるようですが、13年間で1ポイントです。今度の数値目標は50%です。現状より10ポイント上げなければなりません。経営者の高齢化、担い手不足、不作地、経営の悪化、まとまらなかったWTOの行方、中途半端な政策や予算で目標が達成できるとは思いませんが、市理事者の認識について伺いたいというふうに思います。

最後に、地産地消の推進と特産品のPR戦略について伺います。さきにも述べましたが、国産、地産地消の運動はこれからの農業支援対策で重要な位置を占めてくると思っています。これも昨日の高橋議員の発言にありましたようにどう付加価値をつけるか、安心、安全をどう表現するか、生産者、市民を巻き込んだ対策が必要と思われませんが、考え方を伺います。また、特産品のPR状況はどのようにになっているのか、新しく示された名寄ふるさと大使の活用についても伺いたいというふうに思います。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） おはようございます。ただいま黒井議員から大きな項目で3点にわたり御質問がございました。1点目と3点目につきましては私のほうから、2点目につきましては

大学事務局長からのお答えとなりますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、中心市街地活性化についての各種委員会の協議経過についてのお尋ねをいただきました。これまで市と商工会議所とそれぞれの会議に担当者が出席し、連携を持った中で協議を重ねてまいりました。商工会議所では、商工業の考えをまとめ、基本計画に対する提言を行うことを目的に中心市街地活性化特別委員会が昨年8月に設置され、11月まで6回の会議をもって結審されたところでございます。内容は、1つ目には複合交流センターの設置、2つ目にはまちなか居住の促進、3つ目には商店街の活性化を重点的に取り組みを行うべきとの方向性を示したものでございます。また、中心市街地活性化設立検討会として、商工会議所と私ども事務レベルでの基本計画策定に向けた進め方の会議を持たさせていただきました。さらに、活性化基本計画の民間事業を中心に、事業化の議論、推進体制について具体的に検討を行うまちづくり委員会として今年5月から8月まで6回の会議を開催し、健康をテーマに28事業の今後の取り組む事業として検討を加え、確認されたところでございます。一方、市では庁舎内において横断的な会議として調整会議を設け、議論を行うとともに、懇談会、民間有識者によるプロジェクト会議を立ち上げ、事業のたたき台を中心に協議し、取りまとめを行ってきたところでございます。これらを受けて、商工会議所は現在個別事業の事業主体とその内容及び受け皿等について中心になる方々による会議を行っているところでございます。

次に、地権者、関係団体の理解と課題についてのお尋ねでございますが、地権者には夏以来権利変換を含め事業説明をしてきております。3・6ビルを中心に建物名義者等に意向確認をしてきております。権利者の意見といたしましては、1つ目には年齢的なものもあり、あと三、四年はこのまま営業したい、またある方は開発事業に協力は

いたしますけれども、また決まれば場合によっては廃業すると、3つ目には権利変換で営業を継続していくなど、おおむね了承の内容となっておりますけれども、これからも一層理解を得る努力をしていかなければならないものというふうに考えているところでございます。

課題につきましては、土地、建物名義の部分と確認作業をしておりますが、亡くなられた方もありますので、追跡調査を要すること、権利関係での事務処理に一定の時間がかかりそうであること、また出店予定がない店舗での保留床の活用についても検討がなされるものと思っております。各事業による事業主体での会議議論を経て、まちづくり会社設立、法定協議会設立の動きになってくるものというふうに受けとめております。

今後のスケジュールについてのお尋ねをいただきました。これまで認定された中心市街地活性化基本計画の状況は、全国で53市で54区画を認定されております。道内では4市が認定をされているところでございます。提出から認定まで熟度の違いはあるものの早いところで8カ月、平均して14カ月かかっております。富良野市でもことし3月提出、まだ認定を受けていないことを考えますと、年度内の内閣府認定は難しい状況に入っているというふうに考えております。しかし、事業主体が整えば並行して協議会の議論に入れることとなりますが、ここ一、二カ月の判断になってくるものというふうに考えているところでございます。

今後のそれぞれの役割として、商工会議所ではまちづくり会社の設立、法定協議会の設立、運営、中心市街地活性化に向けた取り組みへのコーディネーター役などが考えられます。市といたしましては、基本計画の策定、まちづくり会社、法定協議会組織への協力、法定協議会への参加などが考えられると思われれます。内閣府からは、官民協働で実効ある計画が求められております。今後の日程につきましても事業主体の決定が基本計画策定

に大きく左右するものと考えられますので、そこを見据えて作業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、大項目3つ目の農業政策についての燃料、肥料等の農業資材高騰における影響とその対策についてお尋ねをいただきました。原油、肥料、飼料等の高騰は、生産費の拡大や所得の減少など農業経営に大きな影響を与えており、本市における農業関係への影響の見込みにつきましては、JA道北なよろが平成19年度実績に基づき平成20年度見込みを試算したところでは、燃料費関係で約1億9,800万円、肥料で約4億1,400万円、温床資材、包装資材、配合飼料関係で約5,200万円、合わせまして6億6,400万円の影響と試算しているところでございます。

営農類型ごとの影響額につきましては、1つにはモチ米が20ヘクタール規模の水稻専業経営では、19年度に対しまして20年度の見込額は約61万円、21年度見込額では173万円の影響を受けるものというふうに試算をしております。次に、麦、大豆、バレイショ、カボチャ、てん菜、コーンの38ヘクタール規模の畑作専業経営では、20年度見込額は約98万円、21年度見込額では約255万円というふうに試算をしております。次に、コーン、タマネギ、大根、白菜、アスパラ、てん菜、カボチャ、レタス22ヘクタール規模の野菜専業農家では、20年度見込額では約128万円、21年度見込額は314万円であります。次、米、秋まき小麦、花卉18ヘクタール規模の施設園芸専業経営では、20年度見込額は約200万円、21年度見込額は334万円であります。次に、乳牛飼育頭数110頭、草地73ヘクタール、うちデントコーン8ヘクタールですが、規模の酪農専業経営では、20年度見込額は約566万円、平成21年度の見込額は何と約700万円と試算しているところでございます。

支援策についてでありますけれども、全農などJA系統では既に対策を発表しており、JA道北

なよろの独自対策として早期手配等で値上がりを圧縮し、組合員に対して早期取引奨励で約30%の値上がりに抑え、総額約6,000万円ないし7,000万円の支援となるのではないかというふうに聞いているところでございます。国、道が講じる対策では、省エネルギー技術設備及びバイオ燃料、バイオマスエネルギーの開発導入促進に対する補助、融資事業、燃料等に関する税制措置、配合飼料価格安定制度の補てん金積み増し等、経営の維持安定に必要な仕組みの融資等が予定されておりますが、直接的な対策は現在のところ示されておりませんが、直接的な対策は現在のところ示されておりません。市の支援につきましては、原油価格高騰は他産業や市民生活にも大きな影響を与えることが想定されますので、今後国、道の総合的な対策を見きわめながら、関係団体と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

また、農家への普及指導については原油高騰影響を最小限に抑えるため、施設園芸ではハウス加温の設定温度の変更だけではなく暖房効率の向上、被覆資材の適切な選択利用、適正な生育環境整備が必要でございます。肥料高騰に対しましては、土壤診断を奨励し、診断に基づき蓄積している肥料成分の有効利用、成分が農作物に効率的に吸収されるような施肥法の導入など、肥料コストの軽減に向けた取り組みを促してまいりたいと考えております。飼料高騰に対しましては、適切な飼養管理の徹底、自給飼料の増産、未利用、低利用資源の活用などに取り組む必要がございます。今後とも関係機関、団体と連携して、対処してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、自給率向上の新政策の認識についてのお尋ねをいただきました。今日我が国の食料自給率は、2006年度にはカロリーベースで39%、約40%というふうになってございまして、極めて深刻な課題でございます。加えて世界的な気候変動や中国、インドなど経済成長が著しい国の所得向上、バイオ燃料の大幅増産に伴う世界的な穀物の逼迫と価格高騰は、我が国の食料自給率が低

水準であることから、現在及び将来にわたる食料の安定供給の不安要因となっております。国の食料自給率の目標45%を早期に達成し、将来的には50%以上を国内生産でできるようにしていくことが重要であり、北海道、そして当名寄市は国内の食料基地として最大限貢献できるよう関係者と一体となって努力しなければならないというふうに考えております。

国ではこれらの背景を踏まえ、国内における食料自給率の向上と食料供給の強化を図るため、2009年度の概算要求に約3,000億円を盛り込んでおります。主な施策といたしましては、1つ目には産地づくり交付金に転作の新規拡大分に米粉、飼料米や麦、大豆、飼料作物を新たに支援する策、2つ目には耕作放棄地など再生利用のため障害物除去、施設補完整備、営農定着活動に対する支援、3つ目には粗飼料の生産拡大により飼料自給率の向上を図るため生産体制の整備支援に対する支援、4つ目には面的集積、水田汎用化関連基盤整備に対する支援、5つ目には食料自給率向上、食品廃棄物の発生抑制等に対する関心が深まるように消費者に向けた情報発信に対する支援、以上のような施策が出されておりますけれども、まだ具体的な内容については示されておられません。

次に、地産地消と特産品のPRについてお尋ねをいただきました。当市における地産地消の取り組みにつきましては、平成18年度末に名寄市地産地消推進計画を策定し、生産者、農協、行政を初め、消費者や商工業者の連携により安全、安心で良質な農畜産物を基本とした産地づくり、地元農畜産物を利用した加工品づくりを推進するとともに、都市と農村の交流を促進して観光客も含めた地域内の農畜産物の消費拡大を図ることを目指し、各種事業を実施しております。各イベントでは地元農畜産物の販売、活用をしておりますが、さきで開催されました第30回産業まつりでは名寄産モチ米を副原料としたもちビールの販売や餅若衆によるもちつきなど、もちにこだわった取り

組みを行ってきております。米どころ名寄を広く市内外にPRをしてきたところでございます。直売グループによる直売所開設では、直売所マップの作成をしております。それから、それを全戸配布をさせていただいております。新鮮で安全、安心なものを求める市民への情報提供を引き続き行ってまいりたいと思っております。

また、特産品のPRにつきましては、作付日本一であるモチ米やウルチ米の消費拡大に向けて、米プロジェクトが中心となって市内外のイベントにおけるもちつき実演、ウルチ米試食、サンプル配布を実施、作付全道一であるグリーンアスパラガスにつきましてはアスパラのまちプロジェクトが取り組んでいますアスパラパウダーを利用した加工品の開発等に対し支援を行い、地道なPR活動によって名寄の知名度が着実に上がってきているものというふうに受けとめております。PRに対する支援では産地づくり交付金を活用し、産地PRや地産地消を推進する団体に対してPR用資材作成費用を農畜産物PRを主体としたイベント開催に要する費用の助成を行い、産地PRを通じた販路拡大の推進を図っております。今後におきましては、インターネットなどを活用した情報提供活動の強化、直売グループの拡大、学校、福祉施設、市内飲食店における地場農畜産物の利用促進、農業体験、料理講習を通じた生産者と消費者との交流など、生産者、農協、行政が連携をして、地産地消を生かした産地づくりを目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉巳君） 私からは、大きな項目の2点目、名寄市立大学についてお答えをさせていただきます。

まず、財政面の運営管理の現状と将来構想について御質問をいただきました。大学開設3年目を迎え、本学の運営にかかわる収支について平成19年度の実績から見ますと、歳入の主なものは授

業料、入学料、入学検定料等であり、本学の運営費に占める自主財源の割合は35%前後となっており、残りは一般財源で、そのうちの大部分は地方交付税となっており、授業料等については条例で独自に定めておりますが、国立大学の標準額に準じたものであり、この水準を超えて高く設定することについては公立大学という性格上極めて困難であります。また、その他の納付金についても他の公立大学より高く設定していることから、これ以上の自主財源の確保は困難な状況にあると思われ、このような中で大学運営の財源としての地方交付税については、学科の分野ごとによる単価の算定から学部ごとの単価算定となったことにより1億6,000万円ほどの当初計画を上回る交付税の算入額となり、収支状況も同額の上方修正となっているところでございます。しかし、今後は当初予測できなかった本学特有の実験実習に伴います経費や新カリキュラム編成に伴う人件費などの支出が見込まれるとともに、地方交付税が削減傾向にあることは何ら変わらないため、厳しい運営を余儀なくされるものと考えております。また、教育目標を実現する上で必要な施設整備については、開学時及び学年進行に合わせての必要最小限の整備計画となっており、4年制大学完成時の学生数に見合った施設整備が完備されていない状況にあります。そのため大講義室を含む新図書館の建設や教育機器の整備、そして学生の福利厚生面での食堂の狭隘化やテニスコート、クラブハウスの確保など、多くの課題に早急に取り組む必要があります。当然これらの課題の取り組みには多額の費用が見込まれますので、しっかりとした年次計画を策定し、計画的に進めていかなければならないと考えております。

次に、教員の確保についてでございますが、平成20年4月1日現在、教授34名、准教授15名、講師8名、助教、助手12名の計69名の教員が在籍しております。このうち短期大学部を除いた保健福祉学部は61名でありまして、職位構

成は教授29名、准教授14名、講師6名、助教、助手12名で、講師以上の専任教員は49名の配置となっており、大学設置基準の定める必要教員数と講師以上の専任教員に占める教授の割合は満たしているところでございます。しかしながら、教員の転出等に伴います後任の確保が難しく、授業担当科目において教員の負担に偏りを生じている実情が続いているところでございます。このため欠員の補充と現在進めている新カリキュラムの再編に伴う新たな教員の確保対策として、年内及び来年度採用に向け教員審査などの手続を進めているところでございます。

また、平成22年3月の学年完成年度をもって13名の教授が定年退職を迎える予定となっておりますので、学内に専門委員会を立ち上げ、教員体制の検討を進めております。看護学などの専門領域担当の教員につきましては、近年の栄養系、看護系大学の新設や学部の増設の影響を受けて不足状態にありまして、適任者がなかなか得られないといった厳しい状況でございますが、必要な人材の確保に向け、なお一層の努力をしてまいりたいと考えております。

次に、大学と地域連携についてでございますが、地域との連携、社会貢献に大学として組織的に取り組むため地域交流センターを設置し、実施できることから順次取り組みを進めてきております。保健医療福祉分野においては、個々の教員が地域や社会からの要請を受け、地域と連携し、貢献を果たしてきております。平成19年度の実績では、道及び市町村などの審議会への委員派遣は39名、講演会等への講師派遣は192名となっており、70名足らずの教員の規模から見れば決して少ない件数ではなく、地域の政策形成に関する連携支援や地元住民への教育文化活動の支援に対しては一定の評価をいただいているところでございます。これからも教育研究に支障がない範囲でできるだけ地域の要請にこたえていかなければならないと考えております。

また、年3回の開催が標準となっている公開講座につきましては、大学と地域、大学と保健医療福祉の専門職に対する方とを結ぶ重要な活動と位置づけ、平成18年度は名寄で考えるスローフード、食育カントリーライフ、平成19年度は子育てで考えることをテーマに実施し、1回当たりの受講者数の平均は50人となっています。

また、高大間連携や産学連携の取り組みといたしましては、平成18年度からの名寄農業高等学校給食センターとの食育をテーマとした研究、またアスパラ残渣を活用しての食品化に向けての企業等との共同研究、ことし3月に協定を結びました地元の素材を生かした農業関連のビジネスの事業化を支援するための北星信金との産学連携、そしてそれに伴う地域シンポジウムが地域資源の掘り起こしと産業化の課題をテーマに11月1日に開催する運びとなっております。

このように社会に還元する取り組みを進めてきてございまして、人材の育成や地域貢献に一定の役割を果たしてきていると考えております。今後も大学としての教育研究水準の一層の向上を図るとともに、広い分野での地域との連携を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。

まず、順番でいきますけれども、中心街活性化事業について再質問させていただきたいと思えます。一生懸命いろんな委員会等を通じてこれからの中心街、あるいはまちづくりについて真剣に協議をされているというふうに思えます。冒頭申し上げましたように、ただ商店街につきましては二極化といいますか、郊外型で押されて縮小をしたり、あるいはことしオープンした中ではかなり意欲が落ちているのかなという雰囲気を持っています。今現在進められている協議についても28事業、広大な事業でございますので、そこにはちょ

っとなという雰囲気があるのかなというふうな懸念もしているわけですが、やはりこれは民間が主体でございますけれども、そこら辺の意識的なものは行政がきちっと指導をしながら前へ進めていかなければならぬのではないかなというふうに思います。今一番市民で、いわゆる市民、消費者といいますか、徳田にあれだけの大型店がある中で、以前駅横といいますか、昨日もちょっとお話ありましたのですけれども、いわゆるコープさっぽろの出店が行政側の土地というようなことがあってどうなっているのだというのが一番今のところ関心、それを核としてまちは活性化、再生されるのかなという意識があるのでないかなというふうに思うのです。そういった意味で、多分商工会議所はそこら辺についてまだ答えは出していないと思うのですけれども、何回か商店街あるいは消費者に対してのアンケートあるいは調査を行っているような気がするのですけれども、そこら辺の結果について理事者側は承知しているのか伺いをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今コープさっぽろのお話がありました後のお話だと思いますけれども、実はかなりお話をいただいてから経過をしております。私どもも早くというふうな思いはあったのですけれども、中活の議論があったものだから、名寄に営みをされている方、そういった方々が今後中心市街地を形成していく上で大きなやっぱり役割を持つだろうというような思いもあったものですから、そういった方々の思いがどこにあるのかというようなことで、ちょっとコープさっぽろの御返事はずっと時間を置いてきたところでございます。その経過の中で、商工会議所の中でも営業されている方ばかりではなくして別の角度からもアンケート調査を実施をされておりました。その中では、憂慮される方もいらっしゃいましたけれども、総じて商工会議所の結論は結論を出すに至らずというふうなことの判断をされたよ

うでございます。その後特別委員会あるいはまちづくり委員会、そちらのほうに議論の中身を預けたといいたいでしょうか、そんなような経過をたどっているというふうに理解をさせていただいております。と同時に今コープさっぽろのお考えなのですけれども、先般もちよっとお話をお持ちをいただいた方々とも接触をさせていただきました。コープさっぽろのほうは思いは変わっていないというような受けとめをされているということで、私どものほうもやっぱり行政としてもそんなにそんなにほうっておくわけにはいかなないと、お返事をしなければなという思いでございます。先ほどお話しさせてもらったように、ここ1カ月、2カ月が山場といいたいでしょうか、局面をつくっていくのかなというように思いをしております、それらの判断を十分に受けとめながら、今後計画書をつくる作業に入るのか入らないのか、ハードルを下げるのか、そういったものの判断をしまいたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 関係者といいたいですが、商工会議所では出店については結論は出さぬと。いわゆる今の中活においての事業の組み入れの中で取り入れるか取り入れぬかという判断という考え方でよろしいのでしょうか。

コープさっぽろについては、やっぱり以前から名寄市で町中で出店をしたいというのは変わっていないということなので、行政側としても長い間塩漬けになった遊休土地を活用できるのであれば一番いいわけですがけれども、これは商店街の意識を余り無視するわけにはいかなないと。行政側としてはそれはありがたいことなのだろうというふうに私も判断します。そこで、1つ伺いたいのですけれども、中活とは全く関係なく民間の土地を買収をして、出店するというような予測はできるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 大変失礼をいたしました。コープさっぽろさんとお話をいただいてからかれこれ1年ぐらいたつのかなというふうに記憶をしておりますけれども、その段階でコープさっぽろのほうの思いは駅横というふうに絞ってお話を持ち込まれたというふうに受けとめておりますから、その後それがもしだめであれば別の土地というふうな考えはまだ確認はとっておりませんけれども、コープさっぽろさんは駅横に出られるものというふうな思いを今も持ち続けているというふうに承っておりますので、そういう考え方はないのかなというふうに思っております。民間の土地を買って、そちらにという考え方はないのかなというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 余りそこを追及すると限定されてくるとは思うのですけれども、出店したい意向を持っているものはどんな形でも出てくるという認識を持ったほうが私はいいのではないかなと。いつまでも結論を出さないでいるというのは、行政側にとっても名寄市にとっても余り得ではないのではないかなと思います。やっぱりそれはもうきちっと認めて、それは確かに5丁目、6丁目等には影響はあることは間違いないというふうに思うのですけれども、今の中活をいってもやっぱりその駅横、駅前というのは重要な場所でありますので、そこに民間の資本が入るということは決してマイナスではないかと、将来的において、一時的な問題は別。それをきちっとしておいて、3・6ですとか、あるいは南広場ですとかというものをどう位置づけるかという、そういう方向でいったほうが私はいいのではないかなと。どっちもこっちも結論出さぬで、地権者あるいは関係団体にどうする、どうすると言っても、これははっきりしないものを結論は出せない。中にはもうそういうことになればやめて出ていきますという人もいるということなのですからけれども、それはきちっと協議をしていったほうがいいのではないかなと

いうふうに思います。そういった意味で、本当に中心街の活性化をやる気があるのかなのか、あるいはだめだったら次のことも考えているのか、そこら辺がどうも不透明だなというふうに思います。細かなこともう少し伺いたいのですけれども、このぐらいにしたいと思いますけれども、このことについて島市長の考え方を改めて伺いたいのというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 部長のほうからも答弁をしておりますけれども、昨年の夏以降熱心に商業者の皆さん方が町中のにぎわいを取り戻す策についてこの機会に国が支援する活性化事業を導入してやりたいと、こういうような意気込みを持って協議をいただいております。名寄市の市有地ということで、3条6丁目に約500坪程度、あるいは南広場、駅の横と、こういう大きな3地点に公有地、あるいは土地開発公社の土地があるわけでございますから、私はこの土地も含めて活性化の中で再生をしっかりと組み込んだ計画をつくってほしいと、こういう期待をしてこれまで関係者の協議を見守ってまいりました。なかなかこのような国の支援もいただきながら、再生事業を組み立てるといのはそうたびたびチャンスがあるものではないと。ですから、少し時間がかかってもというスタンスを持って眺めておりましたけれども、今議員の御指摘のようになかなか当事者だけで方向づけができないという状況が続いているということでもあります。このことは、日本の経済、とりわけ地方都市における共通の悩みだというふうには思っておりますけれども、しかし先送りをしていい条件が出てくるということはないと。やはりどこかできちっと決断をつけるべしと、こういうふうに思っております。

協議の中で多く出てきていますのは、まちなか居住と、こういうことが非常に多いわけございまして、建設業者あるいは行政が町中に住宅を建

てて、住みよいコンパクトなまちを形成していきたいと、してほしいと、こういうような願いであります。こちらのほうも当然人口の動向が一つありますけれども、皆さんそれぞれ持ち家等を持っているわけですから、計画どおりにそのような事業をやっても例えば埋まらないだとか、こういうことも想定をされるわけでございまして、私はこの中活事業が建物をつくって目的を達したということではないと。あくまでも商業者を中心にした知恵と頑張りで市民の皆さんがその中心地にいろいろなものを求めているものが実現できることと、その中に行政がどう応援をするのかと、こういうことに集約されるものと、こんなふうに期待をしております。コープさっぽろの進出等につきましても、あのゾーンについては私ども行政そのものが複合交流施設ということでバス停も含めてのともと計画を持っているわけですが、それ以外の利用方法の提言はやはりまちなか居住と、こういうことに特化をしてきているということがありまして、今回の御意見も含めて、残された限られた時間でありまして、しっかりと商業関係者と協議をしたいと、こんなふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 風連の再開発事業もいよいよ着工するというので、合併して名寄、風連ともに発展、ともに寂れない、にぎわいを持つまちづくりを目指していく中では、今名寄市の中心街については非常に重要なまちの施策の一つだというふうに思いますので、しっかりと関係者あるいは民間レベルで協議をしながら進めていただきたいというふうに思います。

次にまいります。次に、名寄大学の件ですけれども、交付税で1億6,000万円当初よりふえたというようなことで、非常に心配している中でもよかったなというふうに思います。ただ、申し上げましたように施設なんかはまだまだ4年制大学としては不足している状況でないかなと思います。

そこで、財政的にもあるわけですが、いわゆる独立行政法人化を含めて、当初そういうお話もありました。含めて自主運営を目指していくという方針の中で、今後授業料等の見直し、先ほど答弁にもありましたけれども、公立でございまして、なかなか難しいと思っておりますけれども、いわゆる国等の見直しの中で名寄大学についてもその見直しに乗って、その可能性はあるのか。それから、施設設備をすれば最優先順位、あるいは新名寄市総合計画での整合性からいって、いわゆるローリングの中で早めてやる可能性もあるのか、この3点を伺いたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉巳君） 1つは、独立法人化に向けての取り組みかなと思っておりますが、御案内のとおり平成16年4月に地方独立行政法人法というのが施行されまして、国立大学に引き続いて公立大学についても法人化が進んできてございます。現状を申しますと、公立大学今全国に75ございます。そのうちの約半分近くが法人化になってございます。公立大学の中には都道府県立、あるいは市立大学、さらには事務組合等の大学と、こういうことに区分されるのですが、大体3区分も半分ぐらいの法人化の取り組みと、こういう状況になっています。それで、議員からお話ございましたように本学につきましてはまだ完成年度を迎えていないということもございまして、教員の問題、あるいは設備の部分につきましてもまだ未整備の部分がたくさんあると、こういう状況の中ではやはりきちっと基盤づくりをまず進めるということが大事なかなというふうに思っておりますし、法人化の取り組みをすとなると学内はもちろんでございますけれども、議会との関係もいろいろ出てきますので、まず法人化の部分についてはやっぱりきちっと基盤づくりをしてからその後の課題と、こういうことで受けとめていくところでございます。

それで、施設の整備の関係につきましては、先ほど今後予想される主なものをお答えをさせていただいたところでございますが、前期、後期合わせてハード面あるいはソフト面入れますと20本ぐらいの部分を実は想定をしております。当然厳しい財政状況ということでございまして、それを踏まえての計画ということになるかと思っておりますし、またきのうもお話ししましたように全国から学生さんたちが本学にお越しをいただいていると。そういう中では学生さんたちが勉学をする教育環境が十分整っているのかと、こういうこともやはり大事でないかなと思っております。そういう部分では学内の中できちっと協議をして理解をすることも大事なかなということで、その部分については今後進めてまいりたいと、このように思っております。

さらには、当然事業の優先度というのが出てくるわけなのですが、内部で今詰めている部分もございまして、今月から総合計画のローリングが始まってきますので、その中で説明をさせていただいて、できるだけ早く、当初後期であるものについても例えば前倒しでなるような、そんなことで取り組めればいなと、こういうことで意見反映をしていきたいと、このように思っているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉巳君） 申しわけございません。授業料の見直しの関係につきましては、先ほども申しましたように当時は国立大学に準じて設定をしてきてございます。国立大学は国立大学法人に変わってございまして、法人化というのはその趣旨というのは柔軟な経営をしていくといいましようか、そういう発想のもとに法の中で上限だけを定めてございまして、その中で各大学個々に授業料等を定めることができると、こういう仕組みになってございます。そういうことか

らいきますと、公立大学もそれに準じるという部分あるのですが、私どもまだ法人化になってございませんので、当初の標準額というのがそのまま推移していくのかなと、こういうふうを考えておりました、先ほど答弁させていただいたと、こういうことでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） わかりました。魅力ある大学というのは、優秀な学生で、最終的には希望の持てるところに就職して、社会貢献をしていただくというのが大事で、さらには施設設備、そして優秀な教授陣と、いわゆる教員というのが一つの要素でないかなというふうに思えます。先ほど13名の退職がいずれ出るというようなことですが、そこはしっかり大学と行政と連携をしながら、人員の確保に努めていただきたいというふうに要望しておきたいというふうに思えます。

最後になりますけれども、農業政策について伺いたいと思います。まず、1つは、支援対策ですが、直接はできないということですが、農家負担軽減のためにさまざまな政策をやっていますけれども、この経費かかる数年間については、私冒頭申し上げました研修生事業ですとか良質米生産の技術対策ですとか、そういったものに少し農家負担軽減になるような予算措置をしていただけるように農協と内部協議を進めていただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。

自給率向上については、なかなか難しい問題で、この地方議会で云々ということにはならないわけですが、いずれにしても北海道はもう食料は200%生産しているわけで、本州にといいですか、府県に移出をしながらその人たちの食料を賄っているという食料基地なのですが、やはり北海道は輸送費がコストでかなりの大きなウエートを占めているわけで、今の自給率向上対策

の中にはなかなか新規作付云々という、不作地作付云々というようなことあるわけですが、この遠隔地、北海道の食料基地をさらに伸ばすためには輸送経費の軽減に対する助成措置、あるいは政策というものをやはり国に要望していく必要があるのではないかと私思いますので、こちら辺もしっかり一名寄市でなくてオール北海道として、この政策がきちっと反映されるように市長を中心に要望していただきたいというふうに思えます。

それから、地産地消の件ですが、今ふるさと応援条例ができて、どうこれをPRしていくのだというような話があったわけですが、私は地域で発送される、個人的にでも商店的にでも発送されるいわゆる物産の中に島市長のごあいさつを入れたパンフレット、リーフレット、その中には名寄市はこういうまちですよと、ぜひ地方の皆さん、名寄に縁故のある皆さん、こういう応援をしていただきたいというようなことを含めたそういう新しい考え方を持つことができるのか伺いたいというふうに思えます。もう最後でございますので、その点1点だけよろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 地産地消の取り組みも部長から答弁をさせていただいておりますが、非常に道の駅の開設も含めて広がってきたと、こういう認識をしております。名寄市民だけが地元の産品をとということにはならない生産という産地でございますから、広く全国に買い求めていただく努力ということがありますが、あわせてふるさと納税制度のPRも含めて御提言をいただきました。ぜひ参考にさせていただいて、この名寄市が広く全国に認知をいただくと、そしてまた応援もいただくと、こんなことに取り組みを強めていきたいと、このように思っております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で黒井徹議員の質問を終わります。

生産資材高騰による農家経済の影響と展望につ

いて外2件を、日根野正敏議員。

○11番(日根野正敏議員) 議長より指名がありましたので、今定例会において大項目3件について通告に沿い、お伺いをいたします。

生産資材高騰による農家経済の影響と展望について、この関係につきましても昨日の植松議員、それから先ほどの黒井議員と重複するところもありますけれども、お許しをいただきたいと思いません。生産資材に限らずすべての物価が上昇し、農業者に限らず社会全体の景気が低迷している現状ですが、特に1次産業の農業は生産物に価格転嫁ができない流通構造になっているため、大きくその影響を受けているところであります。ことしは、農産物全般にわたり全国的に豊作基調で推移し、販売価格が低迷し、水稲につきましても集荷円滑化対策、余剰米処理の発動も予想され、価格の上昇も難しい状況が予想されます。次年度に向けての再生産可能な農業経営の限界を大きく超えた状況であり、国、道、自治体それぞれの責任において効果的な施策が必要と考えます。資材高騰の要因は、原油の高騰は言うまでもありませんが、もう一つ、毎年利用する肥料成分のリン酸とカリの原料高騰で、特にリン酸の原料であります燐鉱石につきましても現状の採掘方法ではあと数十年で枯渇の予想も出てきており、価格の下がる見込みは薄く、輸入にすべて頼っている日本の農業にとっては大きな課題であります。名寄市としても現状をしっかりと把握し、今後の営農展望を明るくする状況を見出さなければならぬと考えます。

そこで、5点について質問をいたします。資材高騰の影響とその把握についてお伺いをいたしますが、これについては一般的な経営体、水稲、畑作、酪農での影響額についてはどうなのかをお伺いをいたします。

次に、2点目、3点目ですけれども、今後の所得補償と支援策についてはどのように考えているのかお伺いをいたします。

4点目、振興センターから見た所得向上に向け

た有望視される作物があればお伺いをいたします。

最後、5点目、情報化時代を迎え、資材や作物について来年あるいは長期的な信頼性の高い情報を把握し、一つの情報として発信すべきと考えます。以上、5点について農業関係でお伺いをいたします。

次に、下水道終末処理場、炭化センター、市内循環コンポストについてお伺いをいたします。地球温暖化など深刻な問題を抱える地球環境については周知のとおりであります。ことし7月に行われました洞爺湖サミットでも主要議題として議論をされましたが、最終的に最も効果が上がる方策は地球に住む人間一人一人が意識を高め、できることから実践することです。その船頭役である自治体が率先し、経済効果も踏まえて市内から出た汚泥や炭化物は市内で再利用し、循環させることが重要と考えます。さきの質問にもありましたように、生産資材の高騰の関係でも肥料の高騰は続くと考えられ、農業者の生産費抑制にも役立つように利用できる汚泥や炭化物のコンポスト化は環境に優しく、利用価値の高いものと考えます。

そこで、4点について両施設に質問をいたします。1点目、両施設の年間の排出量は各何トンずつあるのかお伺いをいたします。

2点目に、現在の利用方法と利用できない処理状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

3点目に、下水汚泥肥料、炭化物肥料の主要成分は何%含んでいるのかお伺いをいたします。

最後に、4点目でありますけれども、今後の課題と利用の見通しについてお伺いをいたします。

大項目3点目でございますが、特認校の状況と今後について。特認校制度については、保護者や生徒の意向を生かし、学校選択制の弾力化を図るため取り組まれ、名寄市では平成10年度より全国的にもいち早く取り入れ、現在では小学校4校、中学校2校を特認校に指定し、小学生、中学生合

わせ20名の生徒が指定校の自然豊かな環境の中、少人数のメリットを生かし、目の行き届いた環境のもとで学校生活が行われ、その効果を上げていると理解をしています。今後もこの制度を有効に利用し、子供たちの健全な育成と保護者、児童生徒の希望にこたえた教育の場の提供に努力をしていくべきと考えます。

そこで、4点についてお伺いをいたします。初めに、特認校に通う生徒の増減の動向はどのようになっているのかお伺いをいたします。

2点目に、特認校指定に当たっての基準は何かをお伺いをいたします。

3点目に、適正配置、学校再編との整合性をどのように図っていくのかお伺いをいたします。

4点目に、特認校には公共交通費の助成がありますが、公共交通のない地域に住む家庭に対しても公平な制度にすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

この場からの質問は以上とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま日根野議員から大きな項目で3点にわたり御質問がございました。1点目につきましては私のほうから、2点目につきましては上下水道室長から、3点目につきましては教育部長からの答えとなりますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、生産資材高騰による農家経済への影響と展望についての資材高騰の影響とその把握についてお尋ねをいただきました。当市における農業関係全般の影響の見込みにつきましては、先ほど御質問でお答えさせていただきましたとおり、合計で約6億6,400万円の影響と試算しているところでございます。

営農類型モデルごとの影響額につきましては、先ほどの黒井議員の質問と繰り返しになりますけれども、申し上げますと、1つにはモチ米、20ヘクタール規模の水稲専業経営では19年度に對しまして平成20年度見込額は61万円、平成2

1年度では約173万円、次に麦、小豆、バレイショ等々の30ヘクタール規模の畑作専業経営では20年度影響額は約98万円、21年度見込みでは255万円、次にコーン、タマネギ、大根等々22ヘクタール規模の野菜専業経営では平成20年度では128万円、21年度では約314万円、米、秋まき小麦、花卉等々18ヘクタール規模の施設園芸専業経営では20年度で見込額約200万円、21年度では334万円、乳牛飼育頭数110頭、草地73ヘクタール規模の酪農専業経営では平成20年度見込みでは約566万円、21年度では約700万円の影響があるものというふうに受けとめております。いずれも経営的規模の大きな経営体での見込額というふうになってございます。

次に、所得確保に向けたお考えでございますけれども、農産物価格につきましては特に平成11年度以降国内の景気低迷、消費の減退や国際化の進展による輸入農産物の拡大により、農産物価格は大きく低迷しております。規模拡大によるコスト低減の努力は限界に近く、農業所得は毎年減少し、所得の確保が難しい状況にあります。国は、平成19年度より担い手の経営全体に着目した水田・畑作経営所得安定対策等の新たな経営所得安定対策が導入されたものの、地域の実態には合っておらず実効が上がらないことから、20年度に見直しをしたところでございます。一方、世界的な原油高騰、穀物価格の高騰の影響によりまして農業経営費は大きく上昇し、農業経営を圧迫しております。所得の確保は、何といたっても国の政策によるところが大きいということは言うまでもございません。国も平成21年度の概算要求で食料自給率向上に向けた取り組みを総合的に支援する対策を盛り込んでおります。農業再生産が可能な所得安定対策を要望してまいりたいというふうにご考えているところでございます。当市におきましては、農業・農村振興計画に基づき、1つには土づくり、2つには農業生産基盤の整備、3つ目に

は農畜産物の安定的な生産、4つ目には特産農産物の振興とブランド化の各種施策を推進し、収益性の高い農業を確立し、所得の確保を図ってまいります。

ことしの作柄は、幸いにいたしまして全般的に良好で、平年並み以上の状況となっておりますけれども、反面価格に心配を残しております。米につきましては、昨年以上の仮渡金と聞き及んでいるところでございます。野菜につきましては、現在のところ計画に近い市況ですが、大根、葉物類は計画を大きく下回っている状況であるというふうに受けとめております。

次、支援策の考え方を申し上げます。国の支援策につきましては、1つ目には原油価格高騰に対応した省エネルギー技術設備の導入促進、2つ目には肥料コストを抑えた施肥体系の転換促進、3つ目には飼料価格の高騰に対応した飼料供給体制の強化などが打ち出されておりますが、具体的に示されていない状況にございます。道も国と連携を図りながら、時期を逸することなく対策を講じていくものというふうに受けとめております。農協系統も肥料を中心に全農、ホクレンも支援を打ち出しており、JA道北なよろでは肥料の早期取引奨励で代金決済、21年6月30日というふうに聞いておりますが、化学肥料、BB肥料、単肥、燐安の価格低減をすべく対策を講じていくというふうに聞いております。市の支援につきましては、燃料の高騰につきましては影響は農業だけではないということでございますので、そうした中、道の総合的な対策を見きわめながら検討してまいりたいというふうに考えております。

今後の営農指導も含めた考え方につきましては、先ほども申し上げましたけれども、土壌診断の実施による施肥の適正使用による肥料のコスト低減や普及指導、あるいは国、道の対策に注意を払い、関係機関、団体などと連携を密にして、情報提供を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、農業振興センターから見た所得向上に向けた有望作物はとのお尋ねでございます。食料自給率40%の我が国において、米の生産調整や水田・畑作経営所得安定対策の導入などでどの作物も作付が制限され、しかも価格が低迷している現状の中におきまして特に畑作や野菜農家は作付に頭を悩ませているのが実態であろうというふうに考えております。市の農業・農村振興計画におきましては、アスパラ、カボチャ、バレイショ、花卉、ユリネ、イチゴ、ネギ、トマト、ピーマンを振興作物と位置づけているところでございます。農業振興センターにおいては、名寄地域に合う新しい有望作物の試験等を行っていますが、今すぐ生産者にお勧めできる作物及び生産技術には至っておりませんが、現行の作物でも出荷時期を調整し、収益を上げる技術、または収量を上げる技術の実証試験を行っております。アスパラガスではハウス促成、伏せ込み栽培技術を用いた定植2年目の収量の増大と定植作業の軽減を図る栽培技術、2つ目には露地ナガネギではマルチ被覆による早期出荷の技術、3つ目にはスイートコーンで高品質スイートコーンの栽培技術、4つ目ではイチゴでは夏、秋収穫が可能な品種等々ございますが、設備投資、労働力の確保、生産性など各生産者の状況に合う作物を選択することが重要になりますので、JA、振興センター、普及センター等で対応してまいりますので、御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、国内及び世界情勢の把握と情報発信はとのお尋ねをいただきました。作物の作付の動向をいち早く把握でき、営農計画を考えることができれば価格面で優位に立てるとは思いますけれども、気象条件や輸入によって価格が大きく左右される状況でもあります。ホクレン、種子業者などは、国内はもちろん世界的な状況をにらみながら戦略を立てていることとは思いますけれども、末端の自治体が素早く情報をつかみ、情報発信を行うことは限度があるかと思っております。ただ、前

年度までの作付状況、価格状況を調査、確認することは可能と考えております。JAからの情報発信が適切と思いますが、生産者が多少なりとも営農計画を立てやすい情報発信の仕組みを今後関係機関、団体と研究をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げました。

○議長（小野寺一知議員） 和田上下水道室長。

○上下水道室長（和田 博君） 私からは、大きな項目2点目の下水道終末処理場、炭化センター、市内循環コンポストについて関連していますので、一括してお答えさせていただきます。

(1)の各施設の年間排出量につきましてはですが、名寄下水終末処理場は生活環境の改善、快適で安全な暮らしの実現という基本的役割を担った下水道整備事業の一つとして、昭和55年より供用を開始しております。汚水を処理し、きれいな水にして河川に戻す処理の過程で発生するものが下水汚泥と言われるものであり、年間に800トンから900トンで、平成19年度実績で812トンの下水汚泥が発生しております。炭化センターでは、名寄市、下川町、美深町の共同で一般廃棄物処理施設として平成15年から供用を開始しており、生ごみ、紙くず等々を乾燥、炭化処理する年間の取り扱い量は平成19年度で4,183トンであり、処理に伴い発生する生成炭は313.5トンとなっております。

次に、(2)番目の現在の利用及び処理状況ですが、下水汚泥につきましては平成12年、肥料法改正により下水汚泥肥料としての基準要件を満たしていることから、農林水産大臣の認可を受け、再生利用業の許可を受けている智恵文地区の利用組合の畑に提供してきました。平成19年度の利用組合員圃場への農地還元した量につきましては509トンとなっており、残りは産業廃棄物として処分をしています。また、炭化センターの生成炭313.5トンのうち310.9トンは、新日鐵室蘭でガス発生抑制剤として利用されてお

ます。

次に、(3)の下水汚泥肥料、炭化物肥料の成分ではありますが、下水汚泥には窒素、リン酸等の有効成分が含まれているため、資源的価値が見直され、農地への還元が行われております。下水汚泥肥料の成分につきましては、3要素である窒素は1.2%、リン酸は1.1%、カリウムでは0.5%未満で、微量元素の亜鉛は汚泥1キロ当たり96ミリグラム含まれております。炭化センターの生成炭につきましては、窒素2.7%、リン酸では2.57%、カリウムでは1.09%と亜鉛につきましては生成炭1キロ当たり444.7ミリグラム含まれていると成分分析結果を得ています。

次に、(4)の現在の課題と利用の見通しについてであります。下水汚泥の農地還元に当たっては廃棄物処理及び肥料取締法等の関係法令のほか北海道の関係部局より下水汚泥の利用に当たっての通達が出されており、これらを遵守しながら市内から発生する有機質資源の循環有効利用及び肥料費の節減のため、下水汚泥肥料の活用としての位置づけをもって供給できる量に制限はありますが、需要者の希望に対応していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、大きな項目の3点目、特認校の現状と今後についてお答えをいたします。

初めに、特認校に通う生徒の現状と生徒数の増減についてお答えをいたします。特認校制度については、保護者が特認校の設置趣旨と目的に従い、小規模校の有する特色の中で児童生徒に教育を受けさせたいという場合に限定されるものであり、保護者の希望のみで通学すべき学校の変更を認めるものではありません。本市は、平成10年度から特認校制度を開始し、小学校4校、中学校2校を指定しておりますが、過去の通学者については中名寄小学校が4名、智恵文小学校が1名、智恵

文中学校が10名となっております。また、平成20年5月1日現在の在學生については、中名寄小学校が11名、智恵文中学校は9名の合計20名が特認制度を活用して通学している現況にございます。

次に、特認校指定の基準についてお答えをいたします。特認校指定については、学校教育法施行令第5条第2項の規定や名寄市小規模校における通学区域外に関する取り扱い要綱に基づき教育委員会が市の周辺部に位置し、自然環境に恵まれた小規模校の小学校や中学校を特認校として指定し、通学区域制度の弾力的運用を図るものでございます。指定に当たっては、当該学校において児童生徒、保護者が心身の健康増進や豊かな人間性を培いたいという希望や少人数の学習指導による基礎、基本の定着が図られるなどを一定の条件として指定してございます。しかし、既に特認校と指定している小中学校6校のうち4校については現在児童生徒の就学がなされていない現況にございます。学校教育法施行令第8条では、学校指定の変更や区域外就学を認める理由について児童生徒の具体的事情に即して通学区域の弾力的な取り扱いができることから、今後特認校指定をしている小中学校の実態を見きわめて、指定の取り消しなどの措置も必要と考えているところでございます。

次に、適正配置との整合性についてお答えをいたします。本年4月に策定いたしました名寄市立小中学校適正配置計画第1期において郊外農村地区の小中学校配置の将来方向と適正配置の実施時期について定めてございます。対象としている郊外農村地区の小中学校は、中名寄小学校、智恵文小学校、下多寄小学校、東風連小学校、風連日進小学校、智恵文中学校、風連日進中学校の7校でございます。このうち下多寄小学校を除く6校の小中学校が特認校に指定している現況にございます。適正配置計画における将来方向については、地域の実情に応じて中心となるべき学校への統合を含めた検討を行い、再編を進めることとしてご

ざいます。また、適正配置の実施時期として、児童生徒数の将来推計による欠学年の発生が将来にわたって継続していくことが予測され、学校施設の老朽化や耐震化の推進を考慮して検討を行うこととしております。この計画の策定に当たって、平成18年度、19年度の2カ年にわたり審議をしていただきました名寄市小中学校適正配置検討委員会において特認校の現状やあり方について議論がなされ、平成20年1月の報告では特認校の制度は存続の必要を認めるが、指定に当たっては必要性を十分に吟味することが肝要であるとの考えを示しております。

適正配置計画の基本的な考え方は、児童生徒数が減少し、教育条件が変化していく中で、子供たちにとってよりよい教育環境を保障するために学校の統廃合や通学区域の変更により適正な学校規模の確保を図ろうとするものでございます。また、本市が実施しております特認校の制度は、郊外小規模校の特色ある教育活動により児童生徒に教育を受けさせたいと希望される保護者の意思に基づいて、一定の条件のもとで就学を認めるものでございます。両者は、子供たちにとってよりよい教育環境を保障しようとする目的は同じであります。施策の考え方や実施方策などに相違があり、統一的な整合性を持つものとは認識はいたしておりません。

次に、通学助成、公共交通のない学校の対応についてお答えをいたします。遠距離から通学をする児童生徒については、居住地から学校所在地までの区間に対し遠距離児童生徒補助要綱に基づき公共交通機関を利用し、通学している児童生徒に通学費の助成を行っております。特認校へ通学している児童生徒に対しても遠距離児童生徒補助要綱により通学距離にかかわらず通学費の支給を行っております。平成19年度では小学校では9名、中学校では11名に対し助成を実施いたしました。平成20年度につきましても20名の児童生徒に助成を行っているところであります。今後

におきましても特認校制度対象の児童生徒について継続して助成を実施してまいります。

また、指定している特認校6校については、通学的手段としてすべて路線バスが運行しており、公共交通機関での通学が可能となっております。現在児童生徒が特認校として通学している中名寄小学校と智恵文中学校については路線バスを利用して通学をしている状況であり、今後他の特認校への通学についても路線バスを利用した通学を進めていきたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をしていきたいと思っておりますけれども、最後にお尋ねしました特認校の関係から再質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、最初の答弁がちょっとわからなかったのですけれども、近年の特認校に通う子供たちがふえているのか、それとも現状ここ何年も通う児童生徒がふえていないのか、その辺の増減についてもう一度お伺いしたいのと、最後の答弁で特認校の指定の取り消しも今後考えていくというような御答弁もありましたけれども、その理由として考えられるのはどういうことがあるのか。例えば適正配置で統合の関係もあってもう先がないと、そういうことで指定を取り消すのか、それとも指定をしても通う子供がいないから指定を取り消す方向になるのか、その辺2点についてまずお伺いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 特認校に通う生徒の増減ということでありまして、平成10年度からこの制度が開始されておまして、当初は少ない人数で通っていたと。これは、特認校で各学年何名以内というふうに決まっております、そのことも含めてあろうかと思っておりますけれども、特認校で今行われている中名寄小学校、それから智恵文中学校、現在も数名の子供たち通っている

わけですけれども、やはりそれぞれの学校の特色あるいはバググラウンドを子供も、あるいは保護者もその教育環境をよいという部分の中でそれが認められ、そしてそこに通う子供たち、保護者を見て、周りの方もその学校に行きたいといったことも含めて特認校に通う、今2つ行っている学校についてはふえてきているという状況でございます。

それと、特認校の措置解除という部分のお尋ねでございますけれども、これは平成10年度から制度開始してから一定の年数がたっております。その中で、ある学校については数名通って、その後途切れているという状況にあります。それで、その途切れている年数がかなりたっているということもございまして、そのままいいのかどうかということがあります。それは、各学校あるいは地域での考え方もございましょうけれども、やはり一定程度その特認校に通う子供たちがいないということになれば、その辺についてそのまま特認校として指定をしていく方がいいのかどうかということも含めてありますので、これについてはどうしてそういった形で特認校に入っていくのかという部分もありますので、その辺については学校等について協議をしていきたいというふうに思って、そういうふうな答弁をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） 風連の場合は、特認制度が旧風連時代はなくて、ここ一、二年でその指定をされたということで、名寄とは大分歴史が違うわけで、今現在認定を受けて通っている子供はいないわけですけれども、何かきっかけがあって、子供たち一人でも二人でも入ればその状況は変わってくるのではないかなというふうに考えますので、それともう一つはやっぱり歴史が浅い分、特認校の中身を風連の保護者あるいは子供たちもよくわからないのではないかなというふうに

考えているのですけれども、その辺の周知を徹底しなければなかなか通学区域外から飛び出して、その指定校行くということにはならないと思うので、その辺の周知、もう少し教育委員会のほうでも努力をするべきではないかなと思っていますけれども、今現状の見解でお伺いしたいのと、それから適正配置との整合性なのですけれども、今の適正配置については、計画については地元の子供たちの人数で、地元から子供がいなくなるから統廃合ということになっていると思うのですけれども、特認校にほかから通っている生徒についてもその人数の実績に応じてプラスした考え方もある程度したほうがいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、それはやはりその学校の努力であったり、地域の関係者の努力があって子供たちが集まってくるということですので、その努力をまるきり見ないということにはならないのではないかなと思いますので、その辺の見解、2点お願いします。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 特認校制度がどのようになっているかということでのPR、それが不足しているのではないかということですが、これは広報等を通じて特認校制度というのはこういうものでありますよと、市内の特認校指定はこういう学校がありますということで広報等ではお知らせしております。また、実態的には各学校がやっぱりその学校の特色なり、あるいはバググラウンドのよさといったものもPRしなければならないというふうに思っていますから、その辺については教育委員会もその支援をしていくということで、それぞれの学校との協議をしているということでございます。なお一層支援がまだこういう部分の中でできるのだよというPRの手法、そういったものがあるということであれば、そういったことで今後また検討していきたいなというふうに思っております。

それから、2点目の適正配置との関連というこ

とでありますけれども、先ほども申したように適正配置につきましては現況の学校が今後どういふふうにして推計されていくのかということでの適正配置検討委員会での論議がございました。これは、学校規模による部分でございます。そういった部分では、特認校の問題についても適正配置検討委員会の中で論議がされましたけれども、特認校の制度の問題と現況の子供たちが将来どういふふうになっていくのか、そしてよりよい教育環境を求めるときにどういふふうにするのかといったことが議論の集中された部分がございますけれども、この部分につきましては将来的な学校の児童生徒数の推計に基づいて、そういった教育効果が求められないという状況になってきたときにやはり学校あるいは地域とその部分について協議をしていきたいということですので、適正配置と特認校をリンクするというではありませんので、その辺については御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） 整合性について、結論的には特認校に何ぼ通学区域外から生徒がたくさん来ようがそれは見ないという結論なのか、その辺もう少しはっきり教えてほしいのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 特認校ということで、その学校のよさを含めて子供たちが通ってきて、それで教育環境的にそれが継続されていくということであればその環境は認めていくことになろうと思いますけれども、現状的にその中でそうした学校環境、例えば今学校の施設の経過、そういったものとどういふふうリンクをしていくかということでございますので、その辺についてはそういった具体的な事例が出てきた部分の中で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） わかりました。

続いて、通学助成についてでございますけれども、これからもバス通でない補助金は出さないよというような答弁でございますけれども、これは合併前から名寄市が行っている助成で、風連と合併してからとはちょっと状況が違うのではないかなと。どこの学校も指定校の前にはバスが通っていますけれども、そのバスに乗るまでにバスがないというのが現状なのです。新名寄市になって非常に面積的に大きなまちになって、南北ですと35キロもあると。幾ら子供たちが減ったとしても、端から端までそれぞれ子供たちは少ないとはいえますので、その辺市内優先でなくて端っこに住んでいる子供たちにも、あるいはその親御さんにも何らかの助成が当たるように検討をすべきではないかなというふうに考えますけれども、もう一度見解をお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 特認校制度の目的といますか、趣旨といますか、これについては先ほども言ったように郊外の小規模校に通う、そしてその教育、バッググラウンド、そういったものに保護者あるいは児童が行きたいと、よりよい教育環境を求めて行きたいということで認めているという制度であります。そういった中で、平成18、19年度の適正配置検討委員会の中でも特認校の問題について出たわけですが、自分で、あるいは親がそこに通わせたいと、意思を持って通わせたいといった部分にその通学費の補助をすべきなのかどうかといったような論議もありました。一般的に遠距離通学というのは、校区内が決められて、一定以上のキロ数を通わなければならないときに通学補助をするといったことで通学補助制度がありますけれども、特認校制度の部分についてはそういうことではなくて、そういう子供たち、親たちの意思で行くということでもありますから、通学費の全額補助ということではなくて2分の1の補助をするということでもあります。また、その通学条件については公共交通機関

を利用してということであっておりますので、それを親御さんも納得して、理解をして行ってもらおうといったようなのが特認制度の趣旨でありますので、その辺について御理解いただければなというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） そこに行く決めたい意欲を持って行くのだから、ある程度遠くてもバスを使えというように受けとめたのですけれども、しかし名寄の例ではないですけれども、一般論として例えば特認校に通う子供たちというのは区域内の学校に行きたくないだとか、学校自体もう既にある程度行きたくないから親御さんなりが心配して、そしたらこういう環境に入れようという、そういう裏事情があって行っている子供が多いのではないかなというふうに考えているのですけれども、それに輪をかけてバスを使うとなれば、例えば名寄から日進に行く場合ですとバスの一般的な時刻がない回送でというようなことも考えているようですけれども、朝6時台からそのバスに乗って、学校に行きたくない子供がそれを意欲を持って行くかどうかというのもまた疑問になりますし、またバス停まで親御さんが車を使って送ったり、学校まで送ったりという経済的なということを進めない場合もあると思うのです、行かせたいと思っても。だから、そういうちょっとしたはずみをつけるために、大きな助成をすれというわけではなくて、ささやかな助成でもある程度名寄市全体をフォローできるような、距離的に通学助成をわずかですけれども、与えるという考えを持ってほしいなと思うのですけれども、最後にもう一回この見解をお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 機会均等という部分の中で考えていくと、その辺が非常に難しい部分だというふうに思いますけれども、現状での学校に通学するという目的といますか、そういったことを考えていきますと、それを全部に当ては

めていくというのが本当にいいことなのか、あるいはできることなのか、そういった難しさが、二者択一的な難しさがあります。できればそういったことであるのがいいのかもしれませんが、本来的な学校に通うという本質からそうしたことでの幅を広げていくと今度どこまでいけばいいのかといったこともありますので、その辺非常に難しいと思いますので、教育委員会としては現状どおりの制度で進まさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） 何か不公平感が残るような感じもしますけれども、今後機会があれば再度検討していただきたいという要望で終わらせていただきます。

次に、下水道汚泥のコンポストでございますけれども、名寄の関係の数量はわかったのですけれども、風連の関係も年間何トン出ているか、また肥料としては利用登録をしていないということなのですけれども、今後登録できないのかお伺いしたいのと、それからことし名寄の終末処理場で成分検査で基準値以上の水銀が検出された。その原因は究明できたのか、またできないとすればどういう可能性があってその基準値を超えた水銀が入ったのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 和田上下水道室長。

○上下水道室長（和田 博君） ただいま風連の浄化センターの年間発生量でございますけれども、風連浄化管理センターでの汚水処理区域は180.2ヘクタールあります。その中の汚水処理能力が日最大で1,786立方メートル、そのうち年間発生量としましては平成17年が148トン、平成18年が184トン、平成19年が143トンとなっているところでございます。

また、今の名寄終末処理場から出ている汚泥の肥料を風連のほうにもということでございますけれども、現在下水終末処理場の下水汚泥肥料につきましては、智恵文地区の名寄有機入り肥料組合

ということで15組合員が設立しまして、その中の畑作農家でスイートコーン、またカボチャ、牧草、バレイショ、こういったものの栽培作物で、作付面積につきましては28ヘクタール、量にしましては509トンとして利用されています。新たな風連地区への供給でございますけれども、汚泥受け入れ農家で利用組合を設立することが求められています。その中で受け入れ態勢の整備を図っていただき、なおかつ今現在汚泥肥料として名寄地区で使われていますけれども、生産量にも限度があります。そういったことで、今後十分この辺を検討協議をしながら、必要と考えていきますので、よろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。

もう一点目のさきの6月の下水終末処理場から水銀の流入ということで、実は下水終末処理場ではこれまで肥料として還元を行う汚泥につきまして肥料取締法に基づく含有金属検査を年2回実施してきましたが、この間水銀含有濃度は0.3ppmから0.69ppmと極めて低い値で、問題が発生したことがありませんでした。また、今回6月に問題が発覚して以来市内全域にわたる水道需要幹線、または公共桝などの調査も実施してきましたが、この汚染につながる状況の発見にはまだ至っておりません。ことしの2月に行った試験結果では全くこういった問題はない、その後何らかの要因で一時的に高濃度の水銀流入があったものと推測されています。こういったことでまだ原因はつかめていませんけれども、今後も継続的な調査、試験を実施しながら、さらに下水道使用に係る注意事項の啓蒙を行いまして、再発防止を図ってまいりたいと、このように思っていますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） わかりました。水銀については、ぜひ今後とも啓発活動を継続していただきたいなと思います。

それから、下水汚泥の肥料の関係なのですけれども、成分をお聞きしましたら本当に汚泥についても、特に炭化物については本当に肥料として高成分を持っているということでございますけれども、ただしかしどちらも、汚泥肥料は水分があつてばそぼそでちょっと一般の肥料まきではまけないという欠点があつて、堆肥まきみたいな酪農家が持っているそういった部分ですとまけるのですけれども、まきづらいという欠点があります。それから、炭化物については非常に粒子が細かくて、普通の肥料まきでまくと目が詰まって下に出てこない可能性もありますし、うまくまかさつたとしても空に飛んでいく分が多いのではないかなというふうに考えます。そこで、この2つをミックスすれば、下水汚泥については水分がある程度なくなるし、それから炭化物についてはまきやすくなる、その辺の今後研究をしていただきたいのですけれども、その辺の見解をお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 和田上下水道室長。

○上下水道室長（和田 博君） ただいま下水汚泥肥料を炭化センターのとまぜれないのかということの御質問でございますけれども、今の下水汚泥肥料そのままで水分もかなり多く、粘性度もあることと、それから今議員言われるように炭化センターの炭化物につきましては乾燥した微粉末であることから、両方をまぜることによって水分調整、それと肥料の3要素の割合も高く混合していくのではないかと、よくなるのではないかと、そのようにも考えているところでございますけれども、この両方をまぜることによって下水汚泥肥料としてどうなるのか、登録が可能なのか、その取り扱いがどうなるのか、そういったことを今後研究等々進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） ぜひ積極的に研究をしていただきたいと思っております。先ほどから農業問題については担当部局も今の状況はよくわかっ

ていることと思っておりますので、市に個別保障をすれといつてもこれは無理な話でありますので、こういうところから積極的に農家に後方支援を強く望みたいと思っております。下水道に関しては、これで質問を終わります。

最後に、資材の関係でございますけれども、今言ったとおり名寄市の農業についてはもう危機的な状況を超えて、このまま続けばいつ離農してもおかしくないような農家が続々と出てくるのではないかなというふうに考えます。まず、経済部としてことしやらなければならないことは、先ほど答弁にもありましたとおり、国、道の各種支援策を漏れなく網羅して、理解をして、それを農家につなげていくということが最大の仕事ではないかなというふうに思っています。

それから、最後の答弁でいろんな情報をつかんで市が発信するというのは難しいというような答弁もあったわけですが、しかしこれはやらなければだめな仕事で、今ある農業振興センターを使ってやはり積極的にこの部分は本当に進めていかなければ、いつまでたっても道北の名寄の土地では上に上がっていけないというような気がしますので、振興センターももう一度機能のある程度精査して、例えば今水稻の試験だとか麦の試験だとかやっていますけれども、それらについてはもう既に上川農試ですとかいろいろところでデータというのは集まりますので、そういうところに労力を使わないで、そういった先進的な農家の所得の上がるような方向に力を集中すべきではないかなと思っておりますけれども、その辺の見解をお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 小室副市長。

○副市長（小室勝治君） 農業振興センターのあり方についてお話があったわけですが、私もあそこで2年ぐらいおりましたので、内容はよく存じているつもりでおります。しかしながら、その後合併ということでまちの規模が相当変わってきたというようなことから、当初の考え方を

少し変えていかなければいけないというふうに私自身も考えております。当時は、転作に対応した転作作物をどういうふうを選んでいくかと、そしてその作物を上手に換金できるような方法を選んでいこうということで、この土地に合った作物は何であるかということも含めて試験展示をやっていき、それぞれある程度一定程度の成果をおさめてきたのかなと、このように思っております。

昨今の農業事情を含めて、グローバル的になってきたと。世界の作物が全部日本に入ってくると、このようなことも含めて、今作物を選ぶのには相当勇気を持って、そして情報を持って選んでいかなければいけないのかなと、こういうふうを考えております。好みがたくさん今ありますから、例えば花にしてもことしピンクはやったら来年もピンクつくってあればいいのかと、こういうことにはなりませんので、どういう種がどういうふう販売され、そして来年の生産量は日本的にはこういうふうになると、世界的にはこうあると、こういった情報というのは農家にとっても非常に大事な情報かなと、このように思っております。その上で、作物を選定していくと、これも農家にとって非常に大事な仕事なのかなと、このように思っています。そういった仕事も担いながら振興センターはこれからもやっていかなければいけないと思っております。しかしながら、上部にはそれぞれ試験研究の部分では農業試験場がありますから、そういったところの情報はいただけるわけですが、それよりいち早く情報を得るにはやはり種を売っているところ、これが来年はどの作物がどういうふうになっていくという情報が一番早いのは種屋さんでございます。これは、あそこの振興センターを通じながら、それぞれ種屋さんも出入りするわけですから、そういうところの状況を把握しながら、情報として流していきたいなど、このように思っておりますが、非常に数限りなくある種でございますから、また日本の企業もたばこをやっている専売公社が種をつくったり、キリ

ンビールがつくったりというようなことでふくそうしておりますから、そういった部分もきちっと交通整理しながら情報を得るとか公開に当たっていければなど、このように思っていますし、農業の情勢がだんだん変わってきますから、それに対応できた農業振興センターでありたいなど、このように思っております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で日根野正敏議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新学習指導要領等について外2件を、佐々木寿議員。

○6番（佐々木 寿議員） ただいま議長より御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問してまいります。

1点目は、新学習指導要領についてお伺いいたします。本年の3月28日に新しい幼稚園教育要領、小学校、中学校学習指導要領が告示され、学校教育法施行規則の一部改正が文部科学省から報告されました。この新学習指導要領は、幼稚園は平成21年度から、小学校は23年度から、中学校は24年度から実施の予定で、現在は周知移行期間であります。全面実施年度に向けて整備を着実に確立しなければならないと考えます。

さて、8月下旬に全国学力テストの結果が公表されました。その結果、全国では昨年よりさらに基礎的な知識も応用力を問う問題でもそれぞれ10%程度の低下となりました。また、地域格差も浮き彫りになりました。北海道は、小学校、中学校とも全国の中でも昨年と同様全国正答率を大きく下回るという結果になりました。道教育委員会は、家庭学習習慣や読書習慣化、正しい生活習慣など保護者に呼びかけている5つの提言や学校改

善支援プランの取り組みが反映されていない結果で、残念であるとコメントいたしました。そしてまた、ことし1月に昨年の全国学力調査で14支庁管内別結果から地域格差の存在が浮かび上がりました。これは、居住する地域にかかわらず質の高い教育を受けられる環境を創出している自治体は、指導力や教育力向上に独自に努力している結果だと分析しております。今回の調査の分析結果を住民に説明し、質の高い教育に結びつけていかななくてはならないと思われまます。平成24年度の全面実施される新学習指導要領は、約3年の審議を経て、また昨年の全国学力テストの分析を経ての新しい学習指導要領であると思っております。今後の教育に大いに反映されるものだと期待しているものであります。このたびの新しい学習指導要領は、教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、生きる力をはぐくむという学習指導要領を実現するため、その具体的な手だてを確立する観点から学習指導要領が改訂されました。これは、教育現場の教師だけでなく、家庭や地域、市民も教育に対して共有しなければならないと考えまますので、教師を初めとする教育関係者、保護者等に対する説明はどのようになされたのか、どのようにするのか伺います。

次に、21年度実施の幼稚園教育要領について伺います。幼稚園教育要領は、文言がなくなったり、新たに入ったり、また大項目も削除されたり、新たに創設されたりしております。特に総則の冒頭に幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な云々と続くわけですが、こういう文言が入りました。これは、義務教育はもとよりその後の人生に影響する重要な教育現場であることが明記されたわけでありまます。また、食育に関する項も新設されました。食育を通して食習慣や食べる喜び、楽しさを味わったり、食べ物への興味を持たせたり、進んで食べる気持ちを育てたりする教育も入りました。集団生活に関しても新設されました。これは、教師との深いかわり

が重要になってまいりまますし、家族と連携しながら育成教育がされなければならないと考えまます。名寄市の場合厚労省管轄である保育所を含めて幼稚園、家族等の連携はどのようにされるのか伺います。

次に、21年度前倒し教育について伺います。国を愛する態度、公共の精神等の総論、道徳は前倒し教育となっておりますが、教育そのものに反対の方もいると思われまます。どのような対応をしていくのか。また、理数科目も前倒しとなっております。特に実験や実践で培う活用する力を育成するには教材等の整備が欠かせないものと思っております。教育環境の整備はどのようになっているのか伺います。

次に、新学習指導要領等の趣旨の具現施策について伺います。新学習指導要領の主な改訂事項には、各教科などにおける言語活動の育成を充実させる、科学技術の土台となる理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、環境教育やキャリア教育、食育などの充実などですが、趣旨を実現するためには指導体制の確立を含む教育条件整備、教科書や指導方法の改善などの諸施策を総合的に展開していくことが極めて重要であると文部科学大臣の談話にありまましたが、名寄市にとっても今後具体的に取り組みを進めなければならないと考えまます。新指導要領に前向きに取り組むことこそが立派な人間形成と学力向上につながるものと確信いたしております。現実問題として学力向上を目指すには、国際的にトップを誇るフィンランドとか国内トップを誇る秋田県では教育環境は地域、家庭、学校との連携、少人数指導が要因にあるようでありまます。また、教師も自己研さんしなければならないでしょう。自己研さんできる環境をつくらなくてはならないと思われまます。いろいろな機能が兼ね合ってこそ子供たちの学力が向上するものだと思います。学力が子供たちの唯一の尺度とは言えないものの、子供たちの実態を見ることによって次

のステップのきっかけとなる重要なものであることには間違いのないと思われます。そこで、どういう環境づくりをしていくのか構想をお聞かせください。教師の増強、保健体育での武道、ダンスの導入、英語科目に対する環境整備等についても構想をお聞かせください。

第2点目に、株式会社ふうれん望湖台振興公社の運営管理についてお尋ねいたします。ふうれん望湖台は、多様化する生活文化の創造と振興及び情操豊かな市民の育成を助長し、地域住民の健全な発展と豊かな森林環境による住民の保養に寄与することを目的として設置されているわけですが、春から秋にかけて地方からも利用客が滞在し、自然を満喫して帰る人もいます。特にゴールデンウィーク、夏休み等家族でのオートキャンプ場の人気には定評があります。子供たちのカブトムシ採集にも人気があります。

さて、株式会社ふうれん望湖台振興公社は、指定管理者としてセンターハウスと自然公園全体の運営管理を任されて2年となる19年度の実績は、ハウス利用客は落ちたものの宿泊増加と経費見直しによる経費節減努力により71万2,000円の利益を上げました。本年度も新たな事業計画のもとさまざまな事業を行ってきたわけですが、上半期事業の見込み実績について伺いたいと思います。また、自然公園の未整備地区の整備事業計画についてどのような予定と予算を見積もっているのか伺います。総体的に運営管理についての将来展望についても伺います。

3点目は、風連本町地区市街地開発事業についてお尋ねいたします。この事業は、今から10年前の平成11年に人口減少や高齢化社会の到来、購買人口の流出、建物の老朽化等と商店のにぎわい、活力の減少対策が協議されて、平成17年度に中心市街地活性化基本計画を国に提出、18年3月には都市再生整備計画の事業認可を受け、着手してまいりました。本町地区、そして風連市民は10年来の念願がかない、待望しているものと

思われます。さきの定例会で市長の行政報告の中でも権利変換計画の認可を受け次第事業着手し、行政としても事業が円滑に進行するよう施行者と連携を図って支援するという報告がありました。そして、本日地元の新聞によりますと、9月5日で認可がおりたことで工事着手の準備が整い、12日には転出者に対する補償費を支払い、今月中旬からBブロックとCブロックの解体工事に着手し、来月上旬から中旬に建築工事が始まり、23年3月の完成を目指して工事が本格化することが報道されました。しかしながら、昨今の状況は原油高騰、物価高、特に鉄筋資材の値上がりと直接施行者、事業に影響が懸念されます。今後この現状が続くと予想される中で、影響事項とその対策、取り組みはどのようになされるのか伺います。

以上でこの場の質問とします。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） ただいま大きな項目で3点について御質問いただきました。1点目は私から、2点目は経済部長から、3点目は建設水道部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

新学習指導要領等について初めにお答えをいたします。教師を初めとする教育関係者、保護者等に対する説明についてお答えをいたします。文部科学省では、教育基本法や学校教育法等の改正を踏まえ、平成20年3月に新しい学習指導要領を告示いたしました。今回の指導要領の改訂では、バランスある学力が求められており、基礎、基本の定着と全国学力・学習状況調査等から浮かび上がった活用力の育成が求められております。平成20年度は周知期間となっており、内容の解説についてはことし6月から7月に都道府県教育委員会を対象として中央説明会を開催してきております。各寄市教育委員会といたしましては、各学校がこれら新しい学習指導要領の趣旨を生かし、子供たちのよりよい教育に向けて準備を進められるよう内容の周知等に取り組んできているところで

あります。8月26日には上川教育局に講師を依頼し、校長等を対象とした新しい学習指導要領の内容や変更点などについて研修会を開催してまいりました。現在各学校では来年度の教育課程の編成準備を行っており、新しい学習指導要領の内容や変更点の理解、移行措置への対応準備などに取り組んできているところでございます。来年から始まる移行措置では、学年によっては授業時間の増加により日課表等の変更も必要となりますことから、保護者にも学習指導要領の趣旨や変更点などを十分周知し、その移行も踏まえながら計画案の策定に努めるよう各学校に指導してきているところであります。

また、今年度の全国学力・学習状況調査結果につきましては、8月29日に文部科学省から調査結果が送付され、現在名寄市教育研究所におきまして分析等を行っており、その結果に基づき昨年度作成いたしました指導改善プランを改定し、各学校の指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

名寄市教育委員会といたしましては、今後とも新しい学習指導要領の内容にかかわる情報を積極的に収集し、各学校にその趣旨を十分周知するとともに、北海道教育委員会で発行を予定している移行措置編成の手引に基づき次年度から始まる移行措置に関して各学校が遺漏なく準備を進められるよう校長会等を通じて指導してまいります。

次に、21年度実施の幼稚園教育要領についてお答えをいたします。幼稚園教育要領では、幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているとし、特に留意する事項の中で幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のために交流の機会や連携を図ることが求められております。名寄市においては、これまでも幼稚園、保育所と小学校との連携が図られてきており、小学校では学校行事や生活科等で園児などを招待し、学校の雰囲気や生活科等を味わわせたり、幼稚園、保育所に出向いて交流を図ったりなどもしております。

教員間では小学校の参観日などに幼稚園教諭や保育士にも案内して、小学校教育を理解していただいたり、年度末には子供一人一人にかかわり丁寧に引き継ぎを行うなど、各学校の状況に応じて連携を図ってきております。また、幼児の生活は、家庭での食習慣や生活経験を基盤として地域社会を通じて広がっていくことから、家庭と幼稚園等との密接な連携は非常に大切なものとなっております。今後とも名寄市教育委員会といたしましては、幼小連携の促進を図り、子供の発達と学びの連続性を確保することで小学校教育への円滑な接続を図ってまいりたいと考えております。

次に、21年度前倒し教育について及び新学習指導要領等趣旨の具現化施策についてあわせてお答えをいたします。文部科学省では、新しい学習指導要領の告示とあわせて移行措置関係規定を発表し、平成23年、小学校、24年、中学校の学習指導要領開始までの移行内容について細かく規定しております。この移行措置関係規定によれば、平成21年度からは総則で述べられております道徳や総合的な学習の時間など特に教科書に基づかない学習活動については新しい学習指導要領によることとしており、その他のものについても順次計画的に移行していくようになっております。特に道徳教育においては、我が国と郷土を愛し、公共の精神を学ぶことなどの充実が求められており、平成21年度から各学校に新たに道徳教育の推進を主に担当する教師を置き、全教職員で道徳教育の推進を図っていくとなっております。数学、理科などについては、別途文部科学省が教科書に準じる補助教材を用意し、平成21年度教科書と一緒に配付することとなっております。

また、新しい学習指導要領では、小学校で5、6年生に外国語活動が、中学校では武道、ダンスが必修として取り入れられました。武道は、剣道、柔道、相撲等の中から学校が地域や学校の状況を勘案して1種目を選択することとなっております。文部科学省では、これらの導入にかかわり教職員

の定数をふやすなどの措置は講じていないことから、現状の教職員数での対応となるものと考えます。名寄市教育委員会といたしましては、これらにかんがみ、各学校が移行措置の準備を進め、取り入れる種目、内容に応じて職員研修や地域人材を確保し、指導の充実を図るよう指導してきているところであり、また、新しく加わる内容等については、教材等の整備も必要なことから、各学校から次年度以降必要な教材等について意見を聴取し、学校配当予算において措置することとなっております。新しい学習指導要領への移行にかかわりまして、今後とも各学校間との連絡調整を図り、遺漏なく進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私からは、大きな項目2つ目でございます株式会社ふうれん望湖台振興公社の運営管理についての上期分の事業実績のお尋ねでございます。株式会社ふうれん望湖台振興公社の平成20年8月までの経営状況ですけれども、平成20年度の主な事業といたしまして振興公社パークゴルフ大会、白樺まつり、それからジンギスカン・焼き肉祭り、それから北海道河童サミットなどを開催し、利用者数の増に取り組んでまいりました。施設利用件数は4,001件と前年対比で74.3%、総売り上げは441万465円と前年対比82.3%で、内訳といたしまして入浴料が前年対比72.7%の71万7,300円、宿泊料につきましても前年対比86.3%の243万6,051円と総体的に減少状況となっております。平成19年度の決算につきましては、工事関係の宿泊者の増により総売り上げで平成18年度を上回りまして、経常利益を71万2,424円計上したところでございます。昨年度は、イオン名寄ショッピングセンターの建設に伴う工事関係者の宿泊と特殊な要因で売り上げ増となったところでございますので、今後は合宿誘致など営業活動

を積極的に行っていくということで営業会議で確認をされて、その取り組みを進めているところでございます。

次に、今後の自然公園整備の事業の見通しでございますけれども、ふうれん望湖台自然公園の整備につきましては名寄市総合計画には改めてのせてございませんけれども、今年度に入り望湖台自然公園の保安林整備に関して上川支庁の林務課治山事業係と協議をいたしまして、施設等の再整備を要望したところでございます。要望内容につきましては、パークゴルフ場周辺のバリアフリーの歩道の設置、運動広場の芝全面吹きつけ、あずまやをパークゴルフ場に、菖蒲園の遊歩道の全面取りかえなどでございまして、北海道が取りまとめ、秋には国のほうに補助申請を行うことというふうなことで取り進めているところでございます。事業が認可されますと北海道が事業主体となりまして、共生保安林統合補助事業として平成21年度以降事業が実施されるということになります。この事業は全額国費のため、今後も上川支庁を通じまして要望活動と情報収集に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、運営管理に関する将来の展望でございます。望湖台自然公園には、議員御承知のとおり、スズラン、ミズバショウ、ハナショウブ、シベリアアヤメ、クロフネツツジなど四季折々の花が楽しめる遊歩道が設けられておりまして、バードウォッチングや自然散策、森林浴などに最適であろうと。また、カブトムシなど昆虫収集にも多くの家族連れが訪れ、憩いの場となっております。自然を満喫した後にはセンターハウスのお風呂でおくつろぎいただき、心身のリフレッシュにも適しているというふうに考えているところであります。センターハウスは、昭和57年に建設されたものでございまして、昭和60年に増築して以来23年経過しております。その間の施設の改修は特にされておらず、施設の老朽化により宿泊者を初め施設利用者が年々減少してきているところでござ

います。軽微な修繕は直営で行っておりますけれども、今後引き続き水道光熱費など維持費の節約を含めた経費削減を努めながら、お客様に満足して御利用いただけるような施設に合った各種企画、プランを立て、社会人、大学生、高校生、中学生の合宿誘致の営業活動を行い、地域の観光資源をPRしながら、顧客の獲得のため一層力を注いでまいりたいというふうに考えております。

平成18年度からふうれん望湖台振興公社が指定管理者として管理運営をしてきております。一定程度収益のあるセンターハウスと収益の出ない自然公園との管理体制を今後どのようにしていくのかということが今抱えている課題というふうに受けとめているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目で3番目の風連本町地区市街地再開発事業について、原油高、物価高の現状における事業影響事項及び対策についてお答えをさせていただきます。

平成20年度に入ってから油類、鋼材など建設資材の価格高騰により、3月に完了した実施設計で建設工事を積算した場合事業費が増加する可能性がありました。施行者である株式会社ふうれんでは、工事の施工業務を受託している特定業務代行者と対策を検討し、施工の簡素化や設計の工夫などでコストの削減をできるよう技術的な提案や独自の流通により安価な資材の仕入れなど品質を下げないで同じ効果を得る提案を受けながら、権利者と幾度となく協議を重ね、低コストの設計内容に見直しをし、現時点では当初の事業費を変えないで施工できる見通しがつきました。先日知事認可がおりましたので、解体から工事に着手できる見通しにあります。市としましては、民間施工で風連地区市街地の住環境の整備とまちの活性化を図る事業であるという観点から、施行者と連携を図り、事業完成に向け支援をしてみたい

と考えておりますので、御理解を賜りたいと思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） ただいまそれぞれ御答弁をいただきました。私のほうからは、再質問と要望をしてみたいと思います。

まず初めに、新学習指導要領についてでございますけれども、これにつきましては教育基本法あるいは学校教育法等、それを踏まえて、さらに昨年度の全国学力テストを踏まえて学習指導要領が出されたわけなのですけれども、またことしも、昨年度はちょっと遅く出て、ことしは早目にこの学習指導要領の調査結果が出たわけなのですが、名寄市としても先ほどの御答弁で改善プランを出しているということでございますが、この学習指導要領と全国学力テストというのは表裏一体なものだと私は思っております、この評価で分析ではかなり違うものになってくるのではないかと。それで、今回の学力テストではトップクラス、あるいは最下位の都道府県でもそれぞれ教育長の考え方というのが、評価というのが違ってきているわけです。例えば秋田では成績トップにもかかわらず、全員ができる問題がまだあったのだというような厳しい評価をしておりますし、また沖縄では子供たちは頑張ったのだと、全国平均に大分近づいたので、子供たちは頑張ったからということでいい方向に評価していると、こういうところで、名寄市も教育長としてこの今回の学力テストについてはどのような評価をされるのか、まず冒頭にお伺いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 8月29日に全国一斉に行われるこの学力・学習状況テストの結果が私たちのほうに戻ってきたわけでございまして、先ほどの答弁にあるようにこの内容の分析についていまま少し時間をいただきたいと。北海道の結果については、報道等で示されているとおりでござい

ます。昨年と大きな違いはなく、しかもそれぞれ個別に見ますとさらに広がったところもあると、こういう受けとめ方をしております。名寄市の場合はどうなのかは、これから名寄市教育研究所にお願いしてまた分析をしっかりとしていかなければならない、その中でやはり明らかになった点は今後の施策としてしっかりと明示する必要があると、こう思っております。

特に私は、名寄の学力のとらえ方として大きく何点か押さえているわけでありますが、たまたま全国学力・学習状況調査にも関連するところでは学習環境の把握、このことを大切にしていきたい。この実施では学力そのものと、それから学習環境についても同時に調査をしております。昨年は名寄市も学力を中心にさまざまな分析をし、その改善プランを立てさせていただきました。今年度はさらに一步踏み込んで学習環境がどうなっているのか、この辺各学校の実態をしっかりと踏まえた上で、名寄市挙げての確かな学力の定着を図っていく必要があるのではないかと、こう思っているところであります。あたかも新しい学習指導要領が時数の増加とか、それから確かな学力の一層定着を図る、そういう内容が示されていることから、まさに今議員のお話のとおり両者をしっかりとリンクさせながら、これからの名寄の教育についても構築してまいりたいと、こう思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） ありがとうございます。やはり名寄市の学習指導要領というのは、先ほども申しましたように学力テストだけでは評価できないと、今教育長も言うておりましたが、今教育長が言われている各学校においてもこの名寄市内で学校の格差というものがやっぱりできてきているのではないかと私は思うのです。それで、各学校の格差をどのように指導していくのか、この改善プランの中にそのあれというのはどういふふうで反映されているのか、その辺を聞きたいと

思います。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） その年、その年によりましてそれぞれの子供たちがいるわけでございます。1回、2回の全国学力テストの中で多少の違いが出てきたことをその学校のランクというふうにはつけにくい、そういう要素は当然あるわけでございますが、まずもって新しい学習指導要領についても先生方がその内容をしっかりと理解することが大切でございます。先ほどの議員のお話のとおりでございます。名寄市としましても、これはせんだっての新しい学習指導要領が告示されたときの名寄市が作成した冊子でございます。この冊子は、これは小学校用でございますが、全教職員に配付してありまして、この中できめ細かに例えば算数の指導ではこうあるべきだと、新しい学習指導要領ではこういうふうに教えていこうという、こういう共通理解を図っているところであります。こういう指導も今後ともしっかりと設定する中で、仮に学校によって教える内容とか、あるいはその他のレベルに差が生じるということはあるのではないかとございますので、そういうことに努めていきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） その学習指導要領もかなり厚いもので私もびっくりしたのですが、国で発行している学習指導要領、これについては大変内容も難しいというか、理解できない部分も教師の中にはしっかりと、先ほど言われましたように内容をしっかりと把握してからの指導ではないと本当の指導ができないのではないかとと思うのですが、特に国で出している指導要領、これは生きる力というものを示しております。前面に出しているこの生きる力というものなかなか理解できない部分もありますけれども、これは理念ですから、基本とか基礎等をしっかりと身につけて、それでいかなる社会にも変化しようと思わずから課題を見つけて、主体的に判断して行動し、よりよく問題を

解決していく能力と資質、これはなかなか教師にとっても、若い教師にとってもなかなか難しい問題ではないかと私も思うわけでありまして、その中でこれはやっぱり先生に対する研修会とか、あるいは名寄としてもいろいろとそれを配付したとしてもそれを研修する場、あるいは認識を統一する場というのはこれはどういうふうなことに計画されているのでしょうか。

○議長（小野寺一知識員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 今教員の資質と言っではあれですけども、指導力という部分だというふうに思いますけれども、新しい学習指導要領では理数科や体育などでも新しい内容が付加されているということでありまして。その新しい内容について、やはり教師もそれについて研修もしていかなければならないということでありましてから、これらについては北海道教育委員会の中でもそういった研修をするということでありましてから、そうした研修に教師を参加をさせるということが必要なかなというふうに思っています。また、各学校においても定期的なそうした研修の場を設けて、教員同士が研修を積んでいくといったことも必要でありますから、そういったことも教育委員会から各学校にそうした指導もしていく必要があるのかなというふうに思っております。

また、教育委員会にはいろんな文書等も参りますので、それらについて各学校にこうした研修会等が、あるいは講座等があるということも含めてお知らせをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） やはり先生方が本当にこの内容を熟知して、そして教えるということは、なかなか熟練が要ることなのかなと私も思います。あるところでは各企業に就職した後に例えば学校の先生になるとか、レベルが高いところは大学院終わってきて先生をやるとか、そういう本当に教師の資質というか、能力といいますか、そ

ういうものを高めて教えているというふうになって、先生に負担がかかってくるのではないかと思いますのですが、私は先ほどの先生に対する取り組み、これはやっぱり自分でも研さんしなければいかぬと思うのです。それで、その自分でも研修する場、例えば名寄あたりでは余りないのですけれども、大都会では自分でもそのような研修の場というのは、例えば設定されているところに教師同士がお互いにその科目を勉強するためにそういうところにみずから行って勉強をする、研修をするというふうなことが取り組まれているわけなのですが、名寄も今後やっぱり先生のこの影響というのが物すごく大きくある、もちろん家庭とか地域とかしっかりと連携しなければならないにしても、最初に当たるのがやっぱり先生でありますので、そういう研修の場というものをぜひ設定していただきたいと、こういうふうに思います。

それと、全国学力テストでいろんな課題が見つかってきたわけでありまして。これは、子供たちの生活と学力が大分影響している、ということ、規則正しい生活、あるいは食生活をやっている学校のほうは学力テストの成績もいいと。あるいは、例えばテレビを3時間以上見ている子供は成績が低いとか、学校のことで家庭に持っていきょうあったことを家庭で話すとかという、そういう子供、これが少ないところとかというふうになるとやっぱり10%ぐらい学力の差があるということなのです。これは、名寄としても非常に重要な問題だと思っておりますが、名寄市としてのこの実態とか家庭に対する連携、指導というものはどういうふうになされているのでしょうか。

○議長（小野寺一知識員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 最初に、教員の資質の向上についてのお話ありがとうございました。これは、教員には自主研修と、それから校内研修と校外研修、この3つの大きな研修の制度がございまして、それぞれ例えば自主研修では長期休業中、夏休みとか冬休み等には研修の権利が与えられております。

そういうものをフルに活用して、名寄でもそれぞれの先生方が自己の目標に応じてこれまでも研修をしてまいりました。これからもそういう研修制度は大いに生かして、先生方の資質を向上させていきたいと、こんなふうを考えています。

さて、今のお話でございますが、お話のとおりでございます。基本的な生活習慣、ひいては家庭での学習習慣、これがやはり総合的な子供たちの学力に大きな影響を及ぼしているということは、これは名寄市ばかりではございません。昨年も名寄市の分析の中にやはり家でテレビを見る時間が長かったりとか、あるいは家庭でほとんど学習していないとか、こういう傾向の部分も見受けられたところでありまして。そういうところに着眼して、今年度はこういう学習環境についてしっかりメスを入れてみようと、こういうことに考えております。家庭学習の平均時間、道教委の調査によりますと小学校で約30分だと。それから、中学校で約40分、全国から比べると半分以下だという、そんな道教委の調査もあるくらいでございます。また、ある調査によりますと宿題の量、中学校で出す宿題の量というのは北海道の場合は全国の下位グループであると、こんな調査の結果もあることから、やはりこういう家庭学習を重視したこれからの名寄の教育のあり方というものもしっかりと考えていかなければならない。あわせて読書についても、これまでも進めてきておりますが、これからはしっかりとそういう習慣づけを図る、こういう取り組みを進めていきたいものだと、こう考えております。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） 学習指導要領が今年度始まったばかりですので、次代を担う子供たちの教育というのは本当難しいものだと思っております。物をつくるとかというのは本当に簡単に、ある程度設計どおりつくればいいというものだと思いますけれども、教育というのはなかなかそういうふうにはいかないのではないかと思います。

それで、やっぱり学校と教師と家庭と、それから地域と、地域の人も先ほど答弁でもございましたけれども、地域の人材がいっぱいいるわけですから、一生懸命活用して、学校に来てもらって授業をしてもらうとか、あるいは学校も地域の人に多く来てもらって授業態度を見ろとか、そういう環境もつくっていただいて、しっかりと一致団結をして、教育活動に取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。

それでは次に、ふうれん望湖台についてお伺いをいたします。ふうれん望湖台は、合併をして去年で2年目ちょっと過ぎましたのですが、合併したときに損益といいますか、赤字というのが解消されたと私は聞いております。それで、その額は幾らぐらいになっているのでしょうか。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 合併は平成18年に合併したということでございます。合併後の経営の分につきましては、細かくは覚えていないのですけれども、約230万円ほどの赤字があったということでございます。合併のときには全部清算してしまっただけで赤字はないと。18年度スタートしたのですけれども、230万何がしの赤字があったということでございます。19年度につきましては、その分のうち71万円先ほど申し上げた利益が出ましたものですから、230万円から71万円を差し引きますとその分の残りが赤字としてまだ残っているというふうに理解をしているところでございます。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） 私は、合併前の18年度までは1,190万円ぐらいの赤字があったと聞いております。それをゼロにして、それで指定管理者として始まったわけなのですけれども、さらにこの1年を過ぎてもやっぱりそれぐらいの赤字の額になるということは、先ほどの御答弁でもありましたけれども、何ほ自助努力をしても歳出を努力してもなかなか利益につながらないという

ことは、将来にもかなり影響してくるのではないかと私は思うのですが、これは後で副市長さんしっかりと御答弁をお願いしたいと思いますが、私はこれは深刻な問題だと思います。今後赤字をやって本当に努力してもサービスが伴わないとか、やはりこれはいろんな努力しても現場にいた人が、やっている人が本当に困るのではないかと私は思っているわけです。この間も春ごろ視察に行ってみいましたけれども、本当に大変だなと現場を見て感じたところでもあります。副市長さんの前に、ところで整備の関係が出ました。整備は、要するに公共保安林事業で道に認可がおりれば公園整備には進むということで答弁をいただいたのですが、そのほかのあそこにあるテニスコートとか遊具場、これは先回の竹中議員も質問したのですが、そういうところの整備というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 望湖台自然公園につきましては、旧風連町の時代に130ヘクタールほどの区域が望湖台自然公園として指定をさせていただきました。あそこに忠烈布湖というのがありますけれども、その南側といいたいまいしょうか、こちらから見ると対岸ということになりますけれども、道有林なのですけれども、それらも含めての望湖台自然公園というふうなエリアの設定をさせていただきます。あの自然公園につきましては、保安林という指定をさせていただきます。したがって、一定の規制、制約があるのですけれども、管理につきましては市が主導で、市といいたいまいしょうか、旧は町が主導で整備を進めてきたということですので。それぞれ事業起こしは幾度となくやってきたのですけれども、公園の整備です。公園の整備の事業起こしは、上川支庁を通じて道のほうに、あるいは国のほうに要請をして、再整備事業は取り組んでまいりました。しかしながら、今お尋ねの望湖台センターハウス周辺のテニスコート、ローラー滑り台等々だ

と思いますけれども、これらにつきましては今道のほうの事情も、それから国の事情もありまして、森林整備にかかわる分につきましては特に再整備事業につきましては取り組んでいただけるような環境にはありますけれども、テニスコートだとかローラー滑り台だとかという、そういう施設といいたいまいしょうか、そういったものについては余り手厚いような支援といいたいまいしょうか、整備補助といいたいまいしょうか、主体的に取り組む事業の中には薄いというふうに判断をしております。先ほどお答え申し上げましたようにかなり10年、15年というふうにたっている森林公園の中での花を中心とする、樹木を中心とするそういったたぐいのものにつきましては、整備計画のお話をいただきましたものですから、ぜひともこの機会にお願いをしますということで、来年度に取り組んでいただけるようなことで私どものほうも現地踏査を立ち合わせていただいて、今事業計画にのせていただいて、応分の応援をお願いしようというふうなことで取り進めているところでございますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） やはりあそこら辺の整備も振興公社でやるとなったらますます金もないわけでありまして、この運営に関しては、自然公園のこれからの運営に関してはある程度それは希望があるかもしれません。しかし、センターハウスにつきましては赤字の決算が完全に予想されるわけですよね。それで、始まったばかりですけれども、指定管理者で1,800万円ぐらいしているのですけれども、それは5年間ですから幾らもないのですけれども、そのあれも使い果たして全部なくなった場合なかなか難しい運営になってくるのではないかと思います。そこで、指定管理者である副市長に、やはり株主の方も立派な企業の方がいっぱいいる中で、そういう将来に向かったことを余り亀裂が開かないうちに議論をして、しっかりと現実を受けとめなければいけないと私

は思っております。見解を伺いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 小室副市長。

○副市長（小室勝治君） 望湖台のセンターハウスと、それから公園の委託料を入れまして、年間1,800万円程度の委託料いただいているわけでございます。先ほど部長のほうから答弁ありましたとおり、自然公園については利益の生む場所がないと、ただ管理のしっ放しと、こういう部分も含めて指定管理料をいただいているわけでございます。今センターハウス等についても苦しい状況にはあります。しかしながら、この指定管理を受けるときにきちっと清算をしていただいたと。そして、前々からありました赤字の分は一回会社のほうに補てんしますということでゼロから始まった仕事でございます。残念ながら18年度については230万円ほど赤字を出してしまったということで今きているわけでございます。昨年は何とか原油高等々の高騰にありながらも条件が少しよかったのかなと思って、七十数万円黒字を出させていただきました。その差額分が今現在として会社としての赤字分として残っております。今年度については、先ほどお話あったとおり上半期まだ締めておりませんから、9月いっぱいまでありますので、これらの情勢を見ていくわけですが、8月段階では82%程度の売り上げが伸びていないという状況になっております。しかしながら、大事な市の財産を預かっているわけですから、きちっと努力をして、何とか赤字を出さぬようにということで従業員含めて努力してまいっております。ことしのこういう状況というのは当初から見込まれた部分でございますから、年々利用者は減ってくるだろうという予定の中で、それではどこを切り詰めていけばいいのかということを引きちと論議しまして、それに基づいた計画を立てながら当初計画をつくっておりますから、計画からするとやや計画どおりいっているのかなというふうに思っております。これからまだ半分ありますから、このままでいきますと、石油高、

重油高ありますけれども、その分をカバーしながらでも何とか赤字にならぬようにということで努力してまいっておりますから、ことしの決算を見ない限りちょっとどうしても赤字になるというようなことではないのかなと思うわけでございますけれども、先ほど申し上げましたとおりかなり築後年数をたっておりますから、今の施設が本当に宿泊施設としてふさわしいのかどうかということについては非常に問題があるのかなと思っております。合宿等についても小部屋を要求してくる時代になってきましたから、今の施設は何人か一緒に泊まるというような施設でございますから、ちょっと今の時代には合わないのかなと思いますが、でもあそこでは老人クラブ等の人たちが毎月例会をやりながらやっておりますから、その方向性を出すにはただ単にもうからぬから切り捨てると、こういうことではなく、やはり住民の意見を聞きながらやっていかなければならないなと、このように思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） では、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

あと、風連市街地につきましては今始まったばかりで、つまずきがないように進めていただきたいと思っております。住民がみんな待望しておりますので、しっかりと進めて、何かあったら情報を流してもらいたいというふうな気持ちでおります。

以上で終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

農業振興施策について外2件を、渡辺正尚議員。

○14番（渡辺正尚議員） 議長から御指名を受けましたので、さきの通告順に従って、質問をいたします。

まず最初に、農業振興施策について伺います。私は、JAとの連携は不可欠だと感じていますが、行政の立場からはどのような問題点があるでしょうか。正直にお答えください。

次に、地産地消について伺います。私は、理想的なのは地産地消だと思います。見方を変えれば、規格外品を地元で売って、規格品を地方に売る方法もありますが、現実にはそうはなっていません。

J Aの職員は、規格外品を市場に出せば規格品の値段が下がると言いますが、現実には規格品を地元で売られていてもごくわずかです。農産物も生き物ですから、育ちのよいものがあれば育ちの悪いものもあります。それをうまく販売できれば上出来なのですが、何とかして第1次産業、農業者の所得を上げることが必要だと考えます。それが将来の名寄市の未来につながるとは思います。お考えがあればお答えください。

次に、これからの地域農業について伺います。私は、抜本的な見直しが必要だと感じています。例えばデンマークの奇跡のような取り組みです。敗戦により土地を失った資源のない小国デンマークがダルガス親子の植林事業からの半世紀の努力により、デンマークの人々の心が耕され、希望が生まれ、敗戦で失った以上のものが国内に生み出され、豊かな福祉国家を実現しました。その結果、エネルギーの自給率が2%から137%に、日本は23%から4%です。デンマークの食料自給率は300%ですが、日本は皆さん御存じのとおり約39%です。これからは、有畜循環農業や有機農業の推進を進めていかなければならないと思いますが、お考えがあればお答えいただきたいと思っています。

次に、バイオマス事業について伺います。バイオマス利活用の現状は、建設発生木材に関していえば発電、熱利用などで約40%であり、未利用は約60%であると推測されています。未利用バイオマスにはほかに稲わら、もみ殻、間伐材などがありますが、そのような中で名寄市における未利用バイオマスの現状についてお答えください。

2つ目に、土地の有効利用について伺います。バイオマス事業を始めることによって遊休土地の有効利用が実現します。市の遊休土地の現状をお

知らせください。

3つ目に、バイオマスのメリットについて伺います。バイオマスには地球環境に優しいメリットがありますが、具体的にはどのようなものなのかをお答えください。

4つ目に、他市町村との連携について伺います。お隣の下川町ではバイオマス事業に取り組んでいて、さまざまな成果を上げておられますが、連携した取り組みができないかをお聞きします。

次に、中心市街地の活性化について伺います。空き店舗の有効利用の問題点について行政としてはどのようにとらえているのでしょうか、お答えください。

次に、空き地の有効利用について伺います。市有地の現状についてはどのようなものなのでしょうか。それに御答弁いただくこととその有効活用論議は進んでいるのでしょうか。これについてもお答えいただきたいと思っています。

商店街のユーザーターゲットはどのようなものなのでしょうか。目標がなければ具体的な施策や行動がとれません。行政から仕掛ける方法もあると思いますが、お答えいただきたいと思っています。

法的な中心市街地活性化協議会のようなものでなく、ミニ版的なものを設置すべきと考えますが、市民を巻き込んだものでないと消費者の動向はわかりません。直接生の声を聞くような環境を整備すべきと考えますが、お考えがあればお答えください。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま渡辺議員から大きな項目で3点にわたり御質問がございました。私からのお答えとなりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っています。

初めに、農業振興施策についてのJ Aとの連携についてお尋ねをいただきました。J Aは自主的に設立した協同組織として、営農指導事業、信用事業、共済事業、経済事業等事業を行い、農家、

組合員の経済的、社会的地位の向上や地域農業の振興はもとより地域経済社会の発展に貢献をいたしております。道北なよろ農協も広域合併して3年半余りたち、この間農業情勢は必ずしも好転の材料はなく、組合員の減少、農畜産物価格の低迷、さらには原油、肥料、飼料の高騰により取り扱い高は落ち、経営環境は厳しく、経営の効率化、合理化を進めております。また、平成19年度から大きな農政改革が導入され、農家経済が逼迫していることから経営体質の強い農協を進める必要があろうというふうに思っております。広域合併し、ロットの拡大や販売力の強化など期待されるものも大きい反面、広域化によるサービスの低下や組合員との結びつきの希薄化の懸念もありますが、組合員ニーズに的確に対応し、地域農業に密着した農協であるよう期待しているところでございます。

現在の農業は、国内外の競争力に勝たなければ生き残れないほど国際化が進んでいます。そのためにもJA、行政の役割を明確化し、協調、連携を図らなければなりませんし、産地づくり対策や担い手対策などJAとは常に連携の上、農業施策を推進しているところでございます。役割の明確化につきましては、生産者は土づくりを基本に地の利を生かした作付と消費者に目を向け、安全品質の高い農畜産物の生産に努めることであろうと思っております。JAは、販売や流通において消費者、実需者が何を求め、価格がどう推移しているのか的確に把握し、敏速に対応できる有利販売の体制により農業所得の向上の貢献に努め、行政は基幹産業である農業を守り、農業、農村の振興を図るための基盤整備、近代化施設の支援、農業技術の普及を図っていくものというふうに理解をしているところでございます。

次に、地産地消についてのお尋ねをいただきました。規格外品の販売ですけれども、野菜につきましては、かなりの量規格外品やすそものが出ます。これらについては、JAにおいてもできるだ

け販売につなげるよう努力をしているところでございます。市場では値段がほとんどつきませんので、加工、業務用で販売しておりますけれども、おおむね市況価格の20ないし30%であり、収穫、運搬、販売手数料を差し引くと採算に合わないケースもあり、採算を考えながら販売している状況でございます。例えばバレイショの加工向けにつきましても、規格品はサイズや形が整っており、加工工場の生産ラインは大きさや形が整ったバレイショの皮をむき、切断するようになっているため、規格外品は生産ラインにならせないで、人力でするしかなく、結局時間と経費がかかる状況にあり、加工業者も歓迎いたしません。しかしながら、もったいないと思う気持ちはそのとおりでございますので、優良事例に規格外農産物の有効活用をし、野菜の粉末やカット野菜、野菜ジュースなど地元で加工する仕組みをつくり成功し、所得向上や生産意欲の向上につながっている優良事例もあり、調査してみたいと考えております。既に御案内のプロジェクトで取り組んでおりますアスパラ粉末につきましてもアスパラの切り下や規格外のアスパラを活用しての取り組みであり、規格外品の活用は地産地消を念頭に置いて進めてまいりたいと考えているところでございます。

これからの地域農業についてお尋ねをいただきました。畑作野菜農家にとって地力の維持増進は農業経営維持のため重要でございます。従前から農家は飼育していた牛、馬、豚、鳥などの家畜ふん尿と敷料による堆肥を施用して、経営内の有機循環農業をしてまいりましたが、規模拡大や機械化が進展した昭和40年代以降は家族労働力にも余裕がなくなり、小規模複合養畜経営は衰退し、耕種経営においては無畜化による化学肥料依存度が高まりました。一方、畜産経営も多頭化時代に入り、経営内の有機循環農業はほとんどなくなりました。議員御紹介のデンマークは、国土面積の62%が農地で、従来の穀物生産から畜産に転化し、畜産主体の集約的農業を展開しております。

2000年で農家戸数5万8,000戸、平均経営規模では46ヘクタールで、1975年以降農家戸数の減少と規模拡大が急速に進んでおります。畜産と耕種作物を組み合わせた複合経営が多く、ほとんどが家族農業経営でございます。農業の労働生産性は他産業と遜色がなく、農産物の3分の2が輸出向けとなっており、デンマーク経済の重要な地位を保っております。農産物の自給率は300%、エネルギーは137%であり、国民1人当たりGDP世界第4位と世界一住みよい国と言われ、まことにうらやましい限りでございます。議員おっしゃるとおりデンマークは有畜循環農業、有機農業を推進して今日があるのではないかと考えております。日本農業につきましても持続可能な農業、環境保全型農業の取り組みが徐々にではありますが、取り組んでおります。長い年月がかかるとは思いますが、国、道の要望も含め、推進してまいりたいと考えております。

次、大項目2つ目でございますが、バイオマス事業の中の未利用バイオマスの現状についてはお尋ねでございます。バイオマスには生ごみや家畜排せつ物、建設廃材などの廃棄系バイオマス、稲わらや間伐材などの未利用バイオマス、飼料作物、トウモロコシなどの資源作物に分類されますが、本市における主なバイオマスについての賦存量と利用状況のお尋ねでございます。お尋ねの部分につきましては、推定値で申し上げますと農業関係では家畜排せつ物が9万1,000トンでほとんど堆肥化で利用されております。稲わらは2万3,000トン、もみ殻は5,500トン、麦わらは3,300トンをそれぞれすき込み、家畜飼料、堆肥で約90%は利用されております。林業関係では、除間伐材、製材工場の残材、建築廃材等で1万900トンは堆肥化、家畜敷料が中心ですが、建築廃材は廃棄がほとんどと考えております。また、家庭ごみのうち生ごみ、紙くず、これにつきましては4,100トンは炭化センターで炭化処理し、生成炭として約310トンがガス発生抑制剤

として利用されております。下水汚泥は約950トン発生し、その半分、500トン余りは土壤改良材として農地還元にご利用されております。ほとんどのバイオマスは、堆肥や敷料を中心に活用されておりますが、稲わらやもみ殻はすき込みによつての障害もあり、水田から搬出して堆肥化を促しているところでございます。

次に、土地の有効利用についてのお尋ねでございます。バイオマス資源作物を作付可能な市の遊休土地についてのお尋ねですけれども、植える作物にもよりますが、農地として活用となれば限られると思っております。普通財産の市有林は2,488ヘクタール、原野、雑種地540ヘクタールほどの市有地がございますが、遊休の土地で作付可能な土地となると調査が必要ですので、この場での具体的な場所、面積は申し上げることはできませんが、未利用地のうち智恵文の北山の肉牛繁殖センターの跡地約150ヘクタールで植林を進めておりますが、現在まで21ヘクタールを植林したところで、まだ129ヘクタールの植林予定地がございます。また、市有地ではございませんが、本市には農林業センサス上農地50ヘクタールが耕作放棄地という数値も出ておりますので、これらも含まれるものかなというふうに受けとめております。

次に、バイオマスのメリットについてのお尋ねでございます。バイオマスは、生物が合成した有機物で、生命と太陽がある限り枯渇しない資源でございます。また、バイオマスを燃焼する際に放出される二酸化炭素は、生物の成長過程で光合成により大気中から吸収した二酸化炭素であるため、大気中の二酸化炭素を増加させないという特性を持っております。バイオマスの利活用は、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素の排出削減に貢献でき、循環型社会の形成に役立つと言われ、農林水産業の新たな領域を開拓するとともに、エネルギー問題にも対応できるメリットがあると言われております。国は、地域の関係者連携のもと食品残

渣や家畜排せつ物を堆肥化したり、建設廃材や林地残材などを発電するなどバイオマス資源の循環利用の促進を図るため、バイオマスタウン構想により推進をしているというふうに理解をさせていただいております。

次に、他市町村との連携についてのお尋ねをいただきました。下川町は、森林林業を基盤として発展してきており、地域内で地場のエネルギーを活用することでこれまで取り組んできた循環型森林システムが生かされ、林産業の活性化を図り、地球温暖化防止に寄与するとして木質バイオマス資源を中心に取り組んできております。これまでも五味温泉等に木質バイオマスボイラー、あるいはペレットストーブを導入し、成果を上げており、バイオマスタウン構想も構築しており、先進的に取り組んでおられるというふうに理解をしております。当市においてもアグリエネルギー研究会やそのもとに資源原料検討部会が設立され、農業振興を基本としたアグリエネルギーの可能性、企業化の調査研究をしているところであります。また、名寄市立大学道北地域研究所においても今年度から地域資源、これにつきましてはひまわり、亜麻でございますが、活用による道北地域のアグリビジネス企業化戦略の基礎的調査研究を実施しております。他市町村との連携につきましては、アグリエネルギー研究会等もございまして、関係者と協議しながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

大きな項目の3つ目でございますが、中心市街地活性化の空き店舗の有効活用の問題点はどのお尋ねでございます。空き店舗の有効活用につきましては、地域活性化の点からも大いに推進すべきものと考えております。市といたしましても中小企業振興条例において支援制度をもって対応しているところで、制度の内容につきましては店舗、商店を営むこととしており、家賃年額の2分の1、限度額60万円と定めて支援してきているところでございます。平成8年に制度ができて以来これ

まで10件の利用がございました。また、商店街区における空き店舗情報は、商工会議所のホームページでも紹介しており、これまで本人の了解をいただいている物件についてのみ掲載をしていますが、不動産企業の協力をいただいた中で幅を広げるような取り組みと現在なっております。さらに、経済産業局におきましては、空き店舗を使った施設設置、運営について中小商業活力向上事業によって補助支援がつけられているところで、一層の情報発信をしていかなければならないものであるというふうに受けとめております。

中心市街地の空き店舗は、かなり年数を経過している物件が多いように見受けられます。そのような中、家賃が高いとの批判も受けておりますが、中心市街地の活性化が行われることによりにぎわいや集客が進み、商店街全体として活気が出て、地価や店舗価格にもよい影響が出るものと思われまます。今回の中心市街地活性化事業は、官民一体のところに意義があると思っております。官だけでやり得る事業では後々続かないというふうに考えているところで、そのためにも議論をしているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

次に、空き地の有効利用についてのお尋ねでございます。中心市街地エリアにある市有地の現状は、主なものとして南広場、旧北洋銀行跡、3・6市営住宅跡、花園公園、なかよし公園、南保育所、市立総合病院があり、駅横には土地開発公社所有地がございまして、旧北洋銀行跡地、3・6市営住宅跡地、駅横用地の一部につきましてはお客様駐車場として使われており、それぞれ有効に活用されているものというふうに思っております。現在中心市街地活性化基本計画策定で協議を進めていますが、中心市街地に魅力を持たなければ幾らまちなか居住を推進してもにぎわいは生まれません。まちづくりに関するいろいろななかかわりのある方々が連携し、一体となって推進していかなければ事業の進展はなく、民間活力とあわさった

取り組みがぜひとも必要であるというふうを考えているところでございます。前段お話をいただきました市有地につきましても、現在中心市街地活性化基本計画策定作業の中でも議論となっているところで、駅前複合センター、3・6ビル、名よせビル、南広場の緑地化事業などが事業として挙げられているところでございます。市有地ばかりの事業ではなく、民間所有地とともにまさに官民一体となった取り組みが今回の中心市街地活性化事業に求められているところでございます。

次に、商店街のユーザーターゲットについてお尋ねをいただきました。商店街のターゲット層を明確にしていくことの重要性は認識をさせていただいております。その中であって郊外の大店にはない中心市街地の強みは、公共公益的施設やこれまで社会資本を投入してきた建物など価値ある施設があり、祭り、イベントなど地域の歴史、文化活動、地元食材を使うおいしい食べ物屋さんなどの地域資源に恵まれていることではないかと思っております。商店街と生活者が協働し、こうした地域資源を強力に情報発信していくことと同時に中心市街地の魅力、価値を高める取り組みとして、商店街との結びつきを強めることが必要だと考えております。

人口の多い地域ではユーザーターゲットを絞った形での店づくりはできやすいというふうに思っておりますけれども、名寄規模ではなかなか絞り込めないのではないかとというふうに認識をしております。総花的な品ぞろえで、お客様の層について絞り込めない店が多いように思っております。ユーザーターゲットではありませんが、商店街としてはスローガンのようなものがあつたほうが良いように感じております。例えば高齢者に優しい商店街、あるいは若者が集う商店街など、それぞれの商店街の現状の業種構成を考え、進むべき道しるべを立てることで特色ある商店街づくりができると思いますし、商工会議所とも連携して、商店街に働きかけを行っていけるものというふうに考

えております。このことにおきましても空き店舗対策にもつながり、方向性が導かれる要因を多分に持っているというふうに感じているところでございます。

次に、活性化協議会のようなもの、ミニ協議会的なものを設立すべきというふうなお尋ねでございます。前回の定例会におきまして議員から商店街のやる気はというお尋ねでございますが、私ども対話ということでお答えをさせていただきましたし、その考え方に変わるものはありません。消費者との懇談、商店街に対する批判もあると思います。しかし、その中から一緒に取り組めるものを探し、実行することが大切なところと思っております。中心市街地活性化協議会のミニ版はまさにコミュニティ機能の充実にあると思います。地域の方々、生活者の方々に中心市街地に対して関心を持っていただかないと商店街として取り組みは行き詰まるというふうに思っております。日ごろからいろんな機会を生かして交流をはぐくむことが大切だろうと。年に1回程度の集まりでは印象に残りにくく、町内会や老人クラブ、大学、農協などにも参加してもらい、小規模なものでも継続的に行うことが求められております。商店街としては、会議の内容について出席者だけでなく、回覧として街区に配布し、情報を街区全体として共有することも大切だろうと思っております。商業者は、商店街に来られる方が何を求めたいのか、受けたサービスは何なのかを把握し、それをターゲットに個性ある商店街、店づくりが求められていると考えております。まちづくりについての御意見ができる場の必要性は、商業者、消費者双方にあると感じておりますので、会議所とも連携し、意見交換の場について協議をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 私は、JAとの連携について質問しているのであって、抽象的な答弁

は求めています。言いづらいかもしれませんが、具体的な答弁をお願いします。この答弁でJAとの関係が悪くなるかもしれませんが、私の感じているJAは組合員があつての農業協同組合だということを忘れていたような気がします。組合員の所得が上がればJAの力がつきましますし、安定経営にもつながります。この件についての答弁を求めます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 名寄の基幹産業は農業だというふうに私は理解させていただいております。そうした地域農業の中核を担っているのがJAだろうというふうにも思っております。地域経済にもたらす影響も極めて大きいものがあるというふうに思っております。先ほどの御答弁でも申し上げましたけれども、農家組合員の経済的、社会的地位の向上というのが大きな目標として掲げられておりますし、組合員のための農協であつて、農協のための農協ではないのではないかとこのように思っております。今後組合員の所得向上を目指して、農協一丸となつて努力をしていくもの、目標に向かっていくものというふうに理解をさせていただいております。行政といたしましてもそこら辺の連携を十分これから図りながら、地域農業、地域の発展に貢献し、寄与していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） JAの悪口ばかり言っていると思われても困るので、職員の中にも組合員のことを考えている人はいるとは思いますが、ごくわずかだと感じています。農協に何が足りないかといえば営業マンです。私も過去に話したことがあります、名寄地区の農家の方から聞いたところ、ナガネギを出したところ初めはまあまあ価格だったのに急に価格が下がつたとお聞きしました。自信を持って生産しているのに何とかならないかと言っていました。もし営業マンがいて、即対応していればこのような結末にはならなかつ

たと思いますが、今の話を聞いて部長はどのように受けとめますか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 営業マンの必要性ということでございますけれども、これまでJA農協、青果連を中心としながら努力をしてきているものというふうに思っております。実は、20年ほど前になるのでしょうか、私ども四国のほうに研修で出向かせていただきました。四国の香川県でございました。そこは大阪市場が大変近うございまして、そういった今渡辺議員のおっしゃるような営業マンという方々を置いて、市場に張りついて、情報提供しながら対応している事例を目の当たりにしたこともございました。しかし、今名寄のJAが取り組んでいる部分につきましては、御案内のとおり青果連を中心としながら情報の収集に努め、価格動向も把握しながら取引をされているというふうに思っております。営業マンを置くべきということにつきまして、私どもの立場で申し上げる立場にはございませんけれども、要は農家所得の向上に向けての一つでも二つでも上向きになるような取り組みはされるものというふうに期待をしているところで、これからも機会あるごとにそういった心を旨としながら職員と接してまいりたいと思っております。時代的にはどうかというふうなことでございますが、これらにつきましてはまたそういったお話があつたということも先方さんのほうに伝えながら、連携をとつて進めていきたいと思つておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 十数年前だったと記憶しているのですが、帯広のJAでは価格を交渉する担当者を決めていて、30代の方に計画生産や東京の市場に打ち合わせに行かせているとお聞きしました。なぜかという、出荷先の担当者の年齢に合わせていると話が合うし、計画的な生産ができるというものです。何月にこれぐら

いの量、何月にはこれぐらいの量というように頼まれるらしいのです。そうなると、計画栽培ができるのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今議員おっしゃいますように、そういうふうな計画的な出荷ができるのではないかということでのお尋ねですけれども、まさにそのとおりだと思っておりますが、ただその体制をどういうふうに組むのかというようなことが今後の課題であろうと思っておりますから、今議員がおっしゃった部分につきましては私どものほうからもJAのほうとも機会があればお話をさせていただいて、そういう方法もお話としてございましたというようなことでお伝えをしてみたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） それなら農協と消費者と行政担当者との地場産品の検討会議のような協議会ができないでしょうか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ちょっと答弁ずれられるかもしれませんが、先ほど副市長のほうからお話ありましたように農業振興センターのどういうふうに振興していくかと、運営していくか、どういうふうに振興しようかというようなことで運営委員会というものがございます。それに同じような形になるのかどうなるのかわかりませんが、今後JAとも相談をしていきたいと思っておりますし、それから普及センターにもアドバイスをいただきながら、お話をしてみたいなというふうな受けとめをさせていただいております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 安定供給も大事ですが、私は農業従事者の所得を上げることが最大の課題だと思っております。規格外品でもお金にかえるとか、地元の間は曲がっていくのが細かろうがおいしいことはわかっています。手をかけて料理をすれば何ら変わりはないことの理解はできて

います。トマトの加工をしている下川町に風連地区から規格外品が持ち込まれていることは御存じだと思いますが、それこそが農業従事者の所得アップにつながっていると思っておりますが、お考えがあればお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今渡辺議員おっしゃるのは、一元集荷というか、集荷の部分でなくして地元でとれた規格外品をどういうふうに皆さん方に新鮮なものを規格外品として提供していった、所得の向上を上げるかというふうなお尋ねだと思っております。おかげさまで風連も名寄地区も直売といいましようか、産直といいましようか、そういった機関といいましようか、取り組みをされる方ふえてまいりました。名寄では6カ所、7カ所ぐらいあるのかなというふうに記憶をしておりますし、4月20日にオープンした道の駅でも地物のものが、製品ですけれども、これらについても扱わせていただいております。規格外品の部分につきましては、生産農家の方々の認識というか、意識といいますか、そういったものに頼ることが多いのかなと思っておりますが、お母さんを中心としたグループの中ではそういった取り組みをされている方もいらっしゃると思いますので、今後また御相談をしていきたいなと、こんなふう思っているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 次に、バイオマス事業について伺います。

化石燃料が高騰する中、バイオマスの熱供給施設への利活用は環境対策だけでなく重油等を大量に消費している公共施設、温泉、プール、福祉施設などのコスト削減にもつながります。この点について名寄市の可能性と公共施設のコスト削減策についてどう考えているのかお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 重油価格がこれほど高騰しますと、燃料のコスト削減というのが非

常に大事な部分だと思っております、現在名寄市が進めておりますのはこういう地球温暖化対策も含めまして建物の改修、改築時により燃料効率のいい、それから断熱、防音も兼ね備えた建物全体のリニューアル等を考えた形での燃料コストの削減ということを考えておまして、下川町が取り組んでいるようなバイオマスを使ったものにつきましては、木材チップの保管場所等、輸送等も含めて現時点では技術革新の部分によりまして公共施設のコスト削減対策を考えておまして、今後は間近でそういう実例がありますので、さらなる調査研究が必要だというふうには考えております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） バイオマス導入により下川町の成果としては、五味温泉に至っては重油の高騰もあり、平成17年度、300万円、18年度、400万円、19年度、500万円の削減となっています。今後は公共施設に随時導入することを検討していますと担当者が言っていました、これについてどう考えますか。下川町との連携が必要だと思いますが、これは島市長に伺いますので、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 日ごろ上川北部の自治体、首長会議等でこのような話題も聞かされております。確かに下川町さんの客観情勢と申しましようか、木材資源あるいは未利用資源も含めて名寄と比較をいたしますと豊富にあるというふうに認識しております。私は、五味温泉のほうも今お話がありましたけれども、保育所のボイラーも実は見せていただきました。保育所の暖房にチップの自然にボイラーまでコンベヤーに乗って供給されるシステム、これは林野庁のモデル事業だというふうに聞きました。確かに暖かさも遜色がないと。むしろやわらかな暖かさといいたいまいしょうか、そういう実感を受けました。これからは、限りある資源、特に化石燃料に限られているということ

でありますから、コストの比較だけでなく、やはり未利用資源をしっかりと使い込んでいくと、利用していくということが公共団体にも、あるいは一般の家庭にも、事業主にも求められているのではないかと、このように受けとめております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 公共施設のコスト削減の観点からも積極的な検討が必要であります。ただし、バイオマス導入は現在重油等を販売している業者への影響もあることから、重油販売業者がバイオマス事業に参画するなどにも配慮が必要と考えますが、お考えがあればお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） バイオマスに限らず、今名寄市ではソフトセルロースを使った代替燃料、それから毎日毎日各家庭から出てくるプラスチックごみの油化施設をつくったらどうだというような検討も実は民間の業者の方々も入りましているいろいろと調査研究をしまりました。その中で、一定程度地の利というか、名寄に合ったような条件のところが比較的やりやすいのかなと。そういう面で見ると炭化センターの重油削減のために名寄の焼却場を解体をして、そこに油化施設をつくって供給するとなれば、搬送距離も短くなって搬送費用も少なくなると、そういうふうな動きのあるものもありますので、できるだけそういうところに参画できるような、そういう仕組みを調査研究してまいりたいと思っています。現時点ではそのグループには重油販売している業者の方々が入っておりませんので、具体的に維持管理のコストの関係、それから維持修繕費にどれだけのお金がかかるという部分について大きなネックになっている問題もありますので、その辺の調査研究と業者の参画の関係についても調査研究してまいりたいと思っています。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 名寄市バイオマス新用途研究会のようなものを設立して、研究や調査

の準備を進める時期だと思うが、お考えがあればお答えいただくこととメンバーにはJ A、商工関係者、J C、燃料販売業者、消費者協会やさまざまな関係機関で構成されなければならないと思いますが、それについてもお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 既に新たなエネルギーを求めるという意味ではアグリエネルギー研究会なり、あるいはプラスチック油化還元研究会等、選択肢を持って今研究を進めております。御指摘のありました部分につきましてもあわせて研究のテーブルにのせて、今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 私の言っている研究会の目的は、地域に眠るバイオマス資源や新たな資源の新たな用途に関する調査研究を行い、北海道における地域資源循環利用と新たな産業の創造によりこの地域の活性化に寄与することだと思いますが、お考えがあればお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 当然それぞれの研究会で研究をしている内容につきましては、地域の振興ということで対応しているわけでありまして、実用化が果たしてどれが一番効率的で効果的なのかという実証の部分も当然一定の研究が進めば対応せざるを得ないと、こういうことになってまいりますので、ぜひそれも含めて前段の検討研究から入っていきたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 質問を変えます。

中心市街地商店街には市有地、空き地対策が必要です。例えば西3条南6丁目にある市営住宅跡にある駐車場にしているところをほかの地域で行っている屋台団地などに変えろとか、幾らでも方法はあります。そうすれば、夜になるとにぎやかになるのではないのでしょうか。まちづくり協議会的なものの設置を検討してみる価値は十分あると

と思いますが、お考えがあればお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今中心市街地の商店街活性化の部分についてお尋ねをいただきました。3・6の屋台ということですが、今中心市街地活性化の議論がされております。3・6の部分につきましてもその検討の中に入っておりますし、提言の中にも入っております。今主体的な事業に取り組む方々の中での議論に移行しているわけございまして、今御提言ありましたような方法がよくこういったことがあったらなというようなお話は耳にするわけございまして、その中での議論の中に持ち込んでいきたいと思っておりますが、またまちづくりの観点からも私どものほうでにぎわいがどうつくれるのかという部分につきましても今御提言いただきました部分を旨として、その中で議論をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） それから、足の確保です。高齢者の方たちは、交通の便が悪いところには集まりません。私が以前提案したデマンド交通システムの検討が急務だと感じておりますが、デマンド交通システムとはドア・ツー・ドアで予約制ですが、乗り合いタクシーです。お年寄りの方たちの行動範囲が広がった実績もあることから、ぜひ検討すべきです。昼間のタクシー会社の利益にもつながります。この件についてお考えがあればお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 渡辺議員にたびたびデマンド交通システムの導入について御提言をいただいているところであります。かつて買い物、病院への通院、通学などで路線バスににぎわいを見せておりましたが、車の普及などで客足が減るなどの要因により便数が減ったり、公共交通という役割にも陰りが出てきました。このような状況の中でデマンドバス、乗り合いタクシーなど新し

い交通システムは、利用者の利便性を重視する交通手段で、特に高齢者などの住民の行動範囲が広がることから地域の活性化につながるものと考えています。名寄市としましては、昨年市民組織であります住民ニーズに基づいた公共交通のあり方研究会が発足をしまして、7月に研究会、ことしの3月だと思うのですが、アンケート調査をして、現在集約をしております、今議会終わった後もう少し突っ込んだ内容の検討をしたいと思っています。現状といたしましては、近隣市町村を結ぶ交通機関であります地方バスの運営が年々厳しくなって赤字になってきて、市町村負担が年々、年々ふえてきている状況になっています。そういう中で、少子高齢化の中で特に高齢化の進展によりデマンド交通を必要とするであろう高齢者の方々のニーズも高まっているものというふうに考えておまして、今回とりましたアンケートの関係につきましましては地域の老人クラブ、町内会、行政区などを対象にして行いましたので、その分析結果と、それから構成メンバーがほとんど民間ベースで、各交通機関の代表者の方とかも入っておりますので、忙しいスケジュールの中調整させてもらって、迅速に今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 地元の商店街は、部長おっしゃるとおり高齢者たちにも愛されているのではないのでしょうか。高齢者の方たちは大型店は嫌います。子供たちに連れていってもらっても大型店は歩くのにも大変ですし、お店の方との会話はないわ、何かしらせがまれるわ、その点地元の商店街は好きに買い物ができるから好まれているようです。

それと、地元の商店街の意識を変えなければいけないと思います。以前にもお話ししましたが、ある商店街の男の人が北洋銀行跡地のところで、渡辺さん、レンタルのハウスをそこに展示させてあげるから、その間ただで使わせてほしいと言わ

れました。その男性はまるっきりお金を出すつもりはないと感じましたので、断りましたが、商店街の女性は前向きに考えていると思いますので、商店街の女性を対象に活性化協議会のようなものを発足させてはいかがでしょうか。やる気があれば地元の商店街も何とかなるはずですが、私が以前から提唱している商店街と一緒に月に1回市内循環バスの無料化を実現すべきと思いますが、お考えがあればお答えください。以前名士バスに聞いたところ、1日3万円の保証でしたら燃料高騰の折であります、交渉すれば何とかなると思います。それと、商店街に来て買い物をしてきてくれた場合150円のバス乗車券を出すといろいろな方法があると思いますが、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今御提言ありましたコミュニティーの買い物という理解をさせていただいております。私どもこの中心市街地ばかりでなく、まちづくりの中でもよくお年寄りの方含めてそういったお話を伺うことができます。会話をしている中での買い物、ショッピングをしたいのだと、それから時々の情報交換をしながら、そういった血の通うといいましようか、温かみのあるそういう商店街を求めているのだということは常に耳にするわけでございます。今御提言ありましたように、そういったものを旨としてまちづくり委員会の中でも御議論をしてきましたし、またあわせて今お話ありましたように商店街の方々のみならずそういった御婦人の方々を中心に集えて、情報交換しながら、新たなショッピングを創造するというようなお話も今現在あることはありますけれども、なかなか活動がされていないというようなことでございますから、今後また機会がありましたらそういった方々にもお集まりをいただく、あるいは若い方々にも集まっていただく、そういった先ほどお話しさせていただいているような話し合い、パブリックコメントも含めたそういった議論を市民を巻き込んでしていきたいなとい

うふうな思いをしているところでございます。

交通体系につきましては、先般新聞にも載せさせていただいておりました8月の上旬の循環バスでございますが、大変好評いただいております。3年間実施した分の実績を踏まえて検証して、そしてさらにどういうふうにするのかというふうな段階にきていますので、それらについては時間をちょっといただいて、検証させていただきたいと思っておりますし、取り組めるものがあれば検討したいというふうに思っているところでございます。

以上、お答え申し上げました。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） きょう見たのですが、フリーペーパーは一べすと10面に今月のお勧め賃貸物件の中で西2条南6丁目1階ワンフロア4.5坪で20万円と敷金は2カ月分と出ていましたが、これの支援策については今現在補助金のようなものはないのでしょうか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 先ほどお答えをさせてもらいました商店街づくりの部分の中で60万円を限度としてという制度はございますけれども、今それに合致するのか、合うのか、そこら辺はまだわかりませんが、そういった制度で御相談できるものがあれば御相談させていただきたいというふうに受けとめているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 最後に、市立病院喫煙環境の整備について12月の定例会で質問することを市長に伝えて、私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で渡辺正尚議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時15分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会

議を開きます。

場内の気温が上がっておりますので、上着を脱いで進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

児童生徒の携帯電話対策について外1件を、持田健議員。

○7番（持田 健議員） ただいま議長より御指名をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

大きい項目の1つ目、児童生徒の携帯電話対策について、1点目、携帯電話の保有の現況と教育委員会としての考え方についてであります。昨年の秋、道教委の調査によりますと子供に携帯電話を持たせている家庭は、小学生が15%、中学生が37%、高校生になりますと92%持たせている。理由は、学年を問わず緊急連絡に必要と安全面を第一に挙げております。使用に関するルールは、使用時間を決めている、料金の上限を設定、利用サイトを親が確認するが多かったようであります。また、有害サイトなどへのアクセスを制限するフィルタリング機能を設定している家庭は14%にとどまっております。保護者への啓発活動を進める考えだとしておりますが、ことしの4月、政府の教育再生懇談会においてある政治家の一人が子供が携帯電話を持つとろくなことがない、悪い大人に利用されるだけだし、人間関係にもマイナスだ、教育上もよろしくないと答えております。そういう持論をぶってからにわかに小中学生の携帯電話規制論が勢いづいてきました。ある政党の一部の議員は、小中学生の携帯電話所持を禁止する立法まで目指していますが、モニター8,000人にアンケートした結果、小中学生の携帯電話禁止すべきと答えた人が60%であり、その理由としましては携帯依存になる、アナログなコミュニケーション能力が衰える、いじめの温床になる、有害サイトへアクセスする、時間を浪費する、親がコントロールできない等々であります。また、小中学生の携帯電話を持たせるべきと答えた人が

40%であり、その理由としましては安否や居場所が確認できる、政府が干渉するべきものではない、フィルタリング等で有害サイトへの遮断はできる、子供にも必須のツール、子供の成長や勉強に役立つ、責任感が養える等であります。結果によりますと小中学生の携帯電話禁止のほうが若干上回っておりますが、どちらにいたしましてもメリット、デメリットはございますが、携帯電話の健全な利用、使用についての親子の間でのルールが確立されていけば、論争の種にはならないと私は思います。そこで、名寄市において小学生の間、また学校と家庭との間に携帯電話を保有したことにより問題等が発生したのかどうか、もし問題点等があるとすればどのような指導をしておられるのか、教育委員会としての考え方をお知らせください。

次に、2点目、ネットいじめについてであります。少子化により児童生徒の数が減少している現在、学校においても町中を歩いてみても公園等に行っても子供たちがたむろし、直接暴力や集団暴行といったようないわゆる昔で言うけんか、いじめ等は見かけなくなっております。また、ゲームセンター、ショッピングセンター、コンビニ等に行っている生徒を見かけるのも数は少なくなっておりますが、学校の帰りやショッピングセンター等で見かける光景は、携帯電話でメールを一生懸命打っている姿であります。私の子供が学校に通っている時期は、まだ携帯電話等もありませんでしたので、子供たちが携帯電話に夢中になるその心境はわかりませんが、新聞やテレビの情報によりますと携帯電話は表面化しにくい陰湿ないじめに利用できる産物だと思っております。道教委によると、2006年度道内小中高校いじめのうちパソコンや携帯電話での誹謗中傷、これは333件で全体の4%だった。専門家は、実態はもっと多いと指摘しております。ネットいじめは匿名で行えるため、書き込んだ者の罪の意識が薄く、過激になりやすい。現実の世界のからかい、無視

とは違い、インターネットや携帯電話を使って言葉によるいじめがはびこっています。帰宅後毎日のようにメールが来る、無視するといじめられそうに仕方なく返信をする、するとまたメールが来る、女子生徒はうんざりした表情を見せた。それを見ていた母親がどこかで断ち切らないと心配しております。現実にもそのような事態が発生しても、学校側としては保護者の通報や被害者生徒の教師に対する相談がない限り表面化しにくいと思っております。全国どの自治体においても大なり小なりこのような問題は抱えることと思っておりますが、名寄市においても小中学生の間にネットいじめの実態があるのかどうか、どの程度承知されているのか、また学校や家庭にどのような指導をされているのかお知らせください。

次、3点目、不登校の増加についてであります。文部科学省の全国学校基本調査によりますと、昨年度に病気や経済的な理由以外で年間30日以上休んだ小中学生は全国で約13万人と聞いております。2年連続して増加しておりますが、特に中学生に至っては34人に1人が不登校という状況であります。不登校のきっかけは、友人関係、親子関係、学業の不振等が上位を占めており、いじめも3.5%と前回より微増しており、学校、家庭、友人関係など子供をめぐる環境が複雑に絡み合っており、学校に行けない、行かないの状況をつくっているのが現状であります。

そこで、まず考えたいのは、学校に行きたくても行けない事態に追い込まれてあえいでいる子供たちの苦しみをどう救うかにあると思っております。登校しても保健室にいるか、特定の授業以外は保健室で過ごすいわゆる保健室登校、教室の息苦しさが心苦しく感じても担任の教師には心を開かれぬ、子供たちも保健室の養護教諭なら悩みを打ち明けやすい、養護教諭が家庭での虐待やいじめを把握した例は多く報じられています。そのことがきっかけで解決した話も聞きます。最近では携帯メールによる誹謗中傷、また陰湿ないじめなど、

子供間のトラブルが表面にあらわれにくい状況にあることはよく認識して、教師が子供の微妙な変化に素早く気づき、しっかり向き合える体制が必要だと思えます。名寄市の小中学校において不登校の実態についてお知らせください。教育委員会は、現状に対しどのような措置、指導をされているのかお尋ねいたします。

次、4点目、学校裏サイトについてお尋ねいたします。卒業生や在校生が立ち上げ、情報交換する掲示板、学校裏サイトをのぞいた。裏切り者、うぜえ、死ねなどの中傷と実名や顔写真が公開されていた。ほどなく不登校となった少年を複数の同級生たちが心配してくれたが、サイトでの中傷は続いた。少年は、目に見える実際の世界とネット世界のどちらが本当なのか信じられなくなったとの新聞記事を読んで思ったことは、昔はよかった、いつの時代でもいじめはあるけれども、不満や中傷をするようなことがあれば、暴力はいけませんが、子供のけんかで済ませた。けんかをするにより痛みを分かち合い、仲よくなり、お互いの気持ちも晴れ晴れしたものです。しかし、現在はインターネットや携帯電話を使って、言葉によるいじめがはびこっている。インターネット上の掲示板は、学校裏サイトを立ち上げ、相手の実名を挙げて、死ね、きもいなど悪質な書き込みが行われていることがあります。だれが書き込んだかわからないためみんなで悪口を書く、集団いじめの温床にもなっております。時には教師が標的になって、体調を崩した例もあります。問題は、学校側がこうした実態をつかみ切っていないことであり、裏サイトを見つけることは難しい、教師や親が気づいてもすぐ別のサイトを開設してしまう。道教委によると、いじめの当事者でない子供が見て見ぬふりをする、そういうケースもあります。いじめは悪いが、傍観も許されない、このことを父母や教師は子供によく伝えてほしい。まさにそのとおりだと思います。記憶に新しいところでは、稚内の高校生が携帯サイトで複数の生徒の中傷を

したことが校内でうわさになり、学校側が生徒から事情を聞いたその日の夜に生徒は自殺を図った、その件は皆さん御存じだと思います。このような裏サイトは、子供を不登校や自殺、犯罪へ導くやみに潜む悪魔のように思えてなりません。名寄市において裏サイトでの書き込み、携帯サイトでの中傷するような実態があるのかどうか、あるとすれば教育委員会としてどのような指導、対策をなされているのかお聞かせください。

次、大きな項目の2つ目、学校、公共施設の耐震についてお尋ねいたします。1点目、学校の耐震について。道内にある公立小中学校の建物の耐震性が極めて弱いことが明らかになった。文部科学省によりますと、道内での耐震性がないと判定された建物は3割を超えた。耐震診断の実施率も7割強にとどまり、全国で最低水準であります。学校は、子供の安全を守ることが最優先であります。中国四川地震で校舎が崩壊し、多くの子供たちが犠牲になったことも記憶に新しいところであります。また、学校は災害時に住民の避難場所になる大切な公共施設でもあり、名寄市は過去大きな地震の体験や形跡等もありません。市史などを見ても震度5以上の地震に見舞われた記録はありませんが、地震経歴がないからといって安全とは限りません。児童生徒の安全確保に向け、耐震診断の結果に基づいて校舎の改修、補強などの整備を進める対策が必要であると思えます。

名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の現状と課題の中で、学校施設の老朽化と耐震化事業の推進の項目があり、それによると建築後40年以上経過した学校施設、屋内運動場を含むが2校、同じく30年以上経過した学校が6校あり、昭和56年以前の旧耐震設計基準により建築された校舎及び屋内運動場を有する学校は12校あり、学校施設の安心、安全の面から耐震化に関する対応が求められています。さきの国会で学校施設の耐震化事業に対する国庫補助を3年間の時限措置で拡充する改正地震対策特別措

置法が成立しました。自治体にとっては、補助が拡大されたとはいえ、財政負担が伴うだけに全対象校で補強工事は難しいのではないかと思います。少子化に伴う学校の統廃合計画に基づいて優先順を定めた校舎の補修、改修、学校の適正配置と連動させる計画等があればお知らせください。

次、2点目、公共施設の耐震についてであります。学校については、直接児童生徒の安全にかかわるため対策は講じられますが、学校以外の場所、災害時において住民の避難難所ともなる公共の施設、例えばスポーツセンター等名寄市の防災計画に記載されている18カ所の一時避難場所に指定されている施設の耐震性は大丈夫なのか。万が一のとき子供や住民が近くの指定された公共場所に避難して安全なのか住民が知りたいのは当然のことです。私は、名寄市の防災計画で示される一時避難場所の公共施設でも一度は耐震診断を行い、安全性の確認をする必要があるのではと思います。名寄市として学校と同じように耐震診断をされたのか、今後において耐震診断をされる計画があるのかお知らせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） ただいま大きな項目で2点にわたり御質問いただきました。2点とも私から答弁をさせていただきます。

児童生徒の携帯電話対策についての項目の1点目、携帯電話の保有の現状と教育委員会の考え方についてお答えをいたします。児童生徒の携帯電話の保有状況については、平成18年度に全児童生徒を対象に市内の教育関係団体が実施した調査結果では、小学校で830名の回答者のうち65名、中学校では222名の回答者のうち112名が携帯電話を持っているとの報告がされております。この調査では、半数以上の児童生徒が未回答のため実態を的確にとらえていないことから、今後名寄市小中学校生徒指導連絡協議会において実態の調査を実施してまいりたいと考えております。

2点目、ネットいじめについてでございます。ネットによるいじめについては、平成19年度で1件、平成20年度で1件となっております。発生後は直ちに各学校より報告を受け、実態の解明や生徒への指導など即時に対応しております。また、ネットによるいじめに対する根本的な防止策はないものの、児童生徒や保護者に携帯ネットに関する知識やマナー、モラルについて専門家による講習会などを通じて指導していくことが急務と考えております。

3点目、不登校の増加について。文部科学省が発表した学校基本調査の速報によれば、不登校の児童生徒数は2年連続で増加しているとのことでございます。道内におきましても不登校者の割合は小学校で0.3%、中学校では2.3%に上り、増加しているとのことでございます。新聞記事等によりますと、要因としては人間関係が築けない子の増加、家庭の教育力の低下、保護者の意識の変化などが挙げられております。名寄市におきましては、平成19年度の学校基本調査では不登校者は小学生で9名、前年8名で横ばい傾向にございます。中学生では同じく9名、前年度14名ということで減少傾向にあります。原因においては、生活習慣や無気力など本人にかかわる問題や一部いじめを含む友人関係の問題などが主な要因となっておりますが、保護者の意識の変化から登校に積極的になれず長期欠席となっている場合や他市町村でいじめに遭い転入してきたが、登校できずにいる場合もございます。各学校においては、原因となる問題を解決するとともに、定期的に家庭訪問を行い、保護者や本人と面談したり、行事への参加や保健室登校を促すなど登校への対応を行うとともに、休んでいる間は学習課題を与えるなど子供の状況に応じながら辛抱強く登校への取り組みを行っております。

名寄市教育委員会としましては、市内中学校3校に心の教室相談員を配置し、子供たちの心のケアをすることで不登校等の問題への予防対策を行

うとともに、ほっと21において教育相談センター内にハートダイヤルや適応指導教室を設置し、専門相談員及び指導員による不登校児童生徒への対応を行ってきており、成果を上げてきております。今後とも不登校児童生徒の減少に向けて、子供たちが元気に登校し、楽しく学校生活を送れる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、学校裏サイトについて。新聞等の記事によれば、宗谷管内の高校生が携帯電話サイトの掲示板に同級生の誹謗中傷を書き込んだことが発端となり、自宅で自殺を図ったとのことで、大変心が痛む事件であります。8月に上川教育局で行われました上川いじめ不登校等対策本部会議におきましても、子供たちの携帯電話メールや学校裏サイトなどを利用し、ネット上で他人を誹謗中傷する新しい形のいじめが深刻化していることが議題として取り上げられております。現在名寄市におきましては、各学校の生活指導担当教員を中心として、学校裏サイト掲示板などの監視を行っているところですが、ここ3年間では数件の不適切な書き込みが発見され、削除させるなどの指導を行ってきたところでもあります。しかしながら、携帯電話等によるサイトは膨大なこともあり、その実態などは十分につかむことができない状況にあります。このことから、各学校には子供たちの道徳観、倫理観を養い、正しい携帯電話の使い方やネットの利用の仕方を指導するとともに、保護者に子供が使用する携帯電話における利用ルールやフィルタリングなどの必要性を強調するよう指導してきております。また、今年度から組織いたしました生徒指導連絡協議会などを通じて学校間の情報交流を行うとともに、携帯電話等における問題について研修会を開催するなど対応の仕方について検証をしてきてございます。教育委員会といたしましては、今後とも情報教育の充実を図り、子供たちがネット被害などに遭わないよう努めてまいりたいと考えています。

次に、大きな項目の2点目、学校、公共施設の耐震についてお答えをいたします。初めに、学校の耐震について。市立小中学校の老朽化の状況がありますが、現在建築後30年を経過している校舎や屋内運動場などの学校施設は全16校中8校あり、このうち建築後40年を経過している学校施設が2校ございます。また、全16校、30の学校施設のうち、昭和56年以前の旧耐震基準により建築され、耐震性能が現在の基準を満たしていない施設が12校、18施設となっております。文部科学省が本年4月に調査を実施し、6月に公表した公立学校施設の耐震改修状況調査結果で名寄市の状況は、耐震化率30.4%、耐震診断実施率89.7%、昭和56年以前の建物で耐震化を実施する必要のある建物の割合は69.6%となっております。北海道全体の耐震化率は48.4%となっており、本市はこれを下回る状況にございます。

国は、平成18年4月に義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律を改正し、耐震化関連経費を一括して交付する安全・安心な学校づくり交付金制度を創設するとともに、公立義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針及び同基本計画を定めました。これにより、公立小中学校の設置者には施設整備に当たり目標耐震化率を設定し、耐震化を図ることや教育環境の質的な向上を図ることが求められております。また、本年6月には地震防災対策特別措置法が改正され、公立小中学校の建物については耐震診断の実施及び診断結果の公表が義務づけられるなど、学校施設の耐震化の加速を求めています。名寄市教育委員会では、平成18年度に風連中学校を除く昭和56年以前に建築された11校、16施設について学校施設耐震化優先度調査を実施いたしました。この調査結果などに基づいて、緊急性、優先度の高い施設から計画的に耐震化を進める考えであります。庁内に耐震化計画の策定検討委員会を設置し、優先度調査結果に基づく優先順位の検討などを行い、本年度中に耐震化計画を策定して、

学校施設の計画的な耐震化を進めてまいりたいと考えております。

学校施設は、児童生徒が日常の大半を過ごす学習と生活の場であるばかりでなく、地域の皆さんにとっては生涯学習活動やスポーツ活動に利用される身近な公共施設であり、災害の発生時には応急的な避難場所ともなる施設として重要な役割を担っております。名寄市地域防災計画において本市のすべての小中学校の校舎及びグラウンドは一時避難所に指定されており、屋内運動場は収容避難所として指定されてございます。これらを踏まえて耐震化計画の策定に当たっては、北海道学校施設耐震化推進指針を基本に新名寄市総合計画第1次との整合や本年4月に策定しました名寄市立小中学校適正配置計画第1期などを考慮し、改修、または改築などの事業手法や優先順位の検討を行い、中長期的な計画を策定して学校施設の耐震化を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の耐震についてお答えをいたします。名寄市では、災害時の一時避難場所として屋外については各学校のグラウンドや公園を指定するとともに、屋内の収容避難場所として学校体育館21施設のほかに名寄市総合福祉センターや地域のコミュニティセンターなど名寄地区と風連地区合わせて全部で18施設を指定してございます。これら18施設のうち、耐震改修促進法による耐震改修の対象となるのは名寄市スポーツセンターだけでありまして、残りの17施設につきましては同法に規定された特定建築物以外の建築物ということになっております。なお、これらの収容避難所は、地震の際に限定したのではなく、地震以外の洪水や台風などの災害時にも対応した収容避難所と位置づけております。したがって、大規模地震の発生に伴う避難所につきましては、被害状況にもよりますが、基本的には各学校の体育館を充てることになるものと想定しておりまして、スポーツセンターを含めてこれら18施設の全部を収容避難所に当てるということではあ

りませんので、この点につきましても耐震化とのかかわりにおきまして御理解いただきたいと思えます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 持田議員。

○7番（持田 健議員） それぞれ答弁をいただきました。さらに理解を深めるために若干再質問をさせていただきます。

まず、第1の携帯電話の保有についてですが、携帯電話をもはや電話ではなく高性能なネットの端末としてとらえるべきだと指摘しております。一例が時間を忘れてネットやゲームに夢中になるゲーム依存症であります。中学校の養護教諭、これは保健室の先生であります。生徒が睡眠不足になる原因のトップは携帯電話を使ったゲームとメール、携帯ネットにはゲームなど遊びサイトが満載であり、寝ないで遊び続けた生徒が翌日頭痛などを訴え保健室に来る。メールでは返信しないと相手から嫌われるという不安感から夜中でも着信音で目を覚ましてしまう。同じように体の不調を訴え保健室に来る。携帯電話による現象、興味本位から依存症に発展し、学力低下、いじめにつながる、そのような実態についてお知らせください。教育委員会として現状に対してこのような措置、指導をされているのかお尋ねいたします。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 子供たちが携帯電話をどのように使っているかというのはそれぞれだと思いますし、今おっしゃられたとおりゲーム等で夜中までやっているという実態も耳にしております。その中で、今学校の保健室にどのぐらいの子供たちが行っているかということでございます。名寄市の教育委員会での調べでありますけれども、平成19年度の保健室の延べの利用者ということでお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、小学校では内科的理由で2,229人、外科的理由では2,510人、その他の理由では487人ということになっております。中学校であります

けれども、内科的な理由では2,807人、外科的理由は1,505人、その他では199人という利用者数ということになっております。御質問にありました体調不良の理由ということでの来室でありますけれども、これについてはなかなか特定できないということがありますし、その他の理由の中では一部実態として先ほど議員がおっしゃった部分でそういったことでの来室もあろうかと思えますけれども、実態的にはなかなかそれをつかむことは難しいというふうになってございます。

また、そういったことがあるということになれば、児童生徒の体調管理の上でも非常に厳しい部分がありますから、これらの使用方法などについては機会あるごとに学校あるいは関係機関との連携をとりながら、家庭からのことも当然大事なことでありますから、そうした連携をとりながら、子供たちが学校に来るときにはやっぱり学業に励むということを優先させたような指導をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 持田議員。

○7番（持田 健議員） 今御答弁いただいたように、保健室の利用等は相当な数、全部が携帯とかそういうあれではないとは思いますが、そういうのも一部あるということをお聞きし、これは本当にいかぬことだなとつくづく思う次第であります。

教育委員会とされましてもその実態の把握、学校、家庭との連絡、そういうのを密にして、事前にそういうことが早く見つければ、ぜひその解決の方法、また携帯電話を正しい利用で有効に使っていただくような指導を家庭、学校あわせてやっていただきたいと思います。

次に、2番、3番、4番の点については、共通しているところもありますので、一括してお尋ねいたしたいと思えます。名寄市において平成19年度1件、平成20年度に1件、これはネットいじめであります。いじめの件数としては最小限で

あり、喜びたいところではあります。被害を受けた子供は楽しいはずの学校生活を暗い人生として送る結果となります。学校がいじめを知ったきっかけは、担任の情報、子供へのアンケート、本人からの訴え等が大半であり、親からの報告は皆無に近いと思えます。子供にとって一番身近であるはずの親がいじめに気づいていない。また、地域の住民からの通報もほとんどない。いじめの実態が住民に見えてこなくなっているからだと思えます。いじめの兆候をできるだけ早くつかむことが対策の基本であり、学校、家庭、住民が協力して情報を共有し、対処できる仕組みが欲しいものであります。

そこで、お伺いいたします。教育委員会あるいは教職員でネットパトロール隊なるものを発足し、定期的にサイトを監視し、子供のブログやアドレスを把握して、子供たちのSOSのサインを見逃さず、状況に応じて保護者や学校に連絡する、そのような考えはないかお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） ネットいじめについては、非常に難しい問題がありまして、何日か前の新聞にも学校裏サイトが10万件ぐらいあるという、そんなような新聞記事もありました。そういった意味では、この学校裏サイトの中では児童生徒の誹謗中傷ということで非常に子供たちが心に傷を負っているといったことがありまして、いろんな事件に発展している部分もございまして。そういった意味ではそうした掲示板などを早期に発見をして、それを削除するような、そういったような仕組みが必要だろうというふうには思っております。ただ、膨大なこの学校裏サイトということでありまして、名寄市においては児童生徒がよく利用するサイトについては各学校に通知をしてくれているといったような状況も一部ございまして。また、インターネットでそういった巡回も実施しておりますけれども、なかなか全体まで目が届かないという状況にございまして。このインターネッ

ト巡回をしている中で発見をした際には、インターネット対応マニュアルといったものもございませんので、そうしたもので対応したり、あるいは学校における危機管理の手引といったものがありますから、そうしたものを参考にしながら、速やかに保護者に連絡をしたりなど、そういったことで対応しているというのが実態でありますし、また警察、あるいはブログを立ち上げているといひますか、そういった電磁気事業者、そういった方、関係機関と連携をとりながら削除依頼などをするといったことも進めていく必要があるなというふうに思っております。

御提案のありましたネットパトロール隊の関係でございますけれども、これについては児童生徒のプライバシーという部分も非常に壁としてあるということがありますが、ことし各小中学校で結成をいたしました小中学校生徒指導連絡協議会というのがあります。これは、毎月1回研修会、会議を開くということになっておりますので、そうした御提言もこの中で協議をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 持田議員。

○7番（持田 健議員） ありがとうございます。ただいま御答弁いただきましたように裏サイトを見つける、またネットでいじめる、その現状をつかむというのは非常に難しいことだと思います。でも、何からの方法で学校や家庭への指導ができるよう、またそういうサイトを見つけるよう、これからもいろいろ努力していただきたいし、また指導されることを強く要望します。

先ほど部長から言われましたように、きのうの北海道新聞には学校裏サイト10万5,000件が特定されましてと新聞に出ております。そのうち道内関連が2,500件と発表され、一日も早くこういういじめとか、そういう不登校とかにつながるような誹謗中傷するようなネットをなくし、本来の学校生活に戻してやりたいものだとつくづく

思うところであります。

次に、学校の耐震についてであります。御答弁をいただいた中に耐震化についてかなり計画されておりますし、今後の少子化の進む中において統廃合等計画される中で耐震化計画は盛り込まれております。このことについては、名寄市のため、また児童生徒の安全のためにできるだけ早くそういう耐震化を進めていただきたい。ことしの4月に示されました小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針によりますと耐震化優先度調査による優先度が示してありますが、耐震化計画の早期実現に向け、できるだけ早い安心した、また生徒や住民たちが安心して避難できる、そういう場所の確保の実現に向けていただきたいことを要望しておきます。

名寄市民が万が一の災害時でも、市の防災計画の中に公共場所として18カ所記載されておりましたが、該当するのはスポーツセンターのみということを知り、非常に私自身安心した状況にあります。市民が一番安心できるのは、災害はいつ起こるかわかりません。万が一のとき安心して本当に避難ができるということに確信が持てたことに対し、今回この質問をさせていただいたことに意義あったなとつくづく思うところでございます。市民の安全のため、また児童生徒の安全確保のために耐震化を計画する学校、30年、40年たった学校もありますが、できるだけ早い耐震化計画を望んで、私の質問として終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 以上で持田健議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時00分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 岩 木 正 文

署名議員 田 中 好 望